◇社会課題解決への貢献

高齢者の移動支援（免許返納後の移動手段）、災害時の避難支援（足の悪い人の移動）など社会課題解決に貢献可能。浜松市での体験施設展開を提案。メーカー開発者も施設を訪れ、ユーザーから操作性・安全性・アクセルコントロール・クラッチ有無などのフィードバックを収集。国産メーカーと中国産メーカーのアクセル反応の違いもある。

【所感】

e-モビリティパークでの体験は非常に良いものとなった。浜松ではLUUPが今年(2025年)3月からサービスを開始し、半年が経とうとしている中、少しづつ利用者も増え拠点も順次広がっている状況である。車を運転していてもLUUPを見る機会が多くなった印象である。LUUPによる大きな事故の報道は今のところないが、市役所への交通ルールのマナーに対する苦情は増えていると聞く。利便性が高まる中で、利用マナーに関する問題もこの先増えてくるだろう。そんな中で、こちらのe-モビリティパークでは様々な種類の乗り物に乗る事ができる。また簡単なコースにありコーナーだけでなく段差やクランクなどドライビングテクニックも養え、モビリティの性能を試す事ができる。性能を知る事で自分の安全な運転につながるし、相手を守る運転にもつながる。非常に良い機会であった。提案もあったが、ぜひ浜松にもそんな施設があれば良いと考える。私は議会質問において「バイクのふるさとにふさわしい道の駅構想」を提案したが、その際には交通安全について学べる施設をアイデアとして添えた。このe-モビリティパークは正にその考えに通じるものがあると考える。交通安全教育はもちろん、ドライビング技術の養成、小さいお子様でも遊べるアトラクションとしても楽しめる。また、今後高齢者の乗車も増えていくと仮定すると、これまでに乗った事が「ある」、「ない」で大きく判断が変わってくると思う。一度過去に乗った事があれば抵抗なく乗る事もできる。交通空白地の対応という大きな課題へも活かせるかもしれない。浜松にこの様な施設ができる事を強力に進めていきたい。

◇「鵠沼海浜公園スケートパーク」構想　　HUG-RIDEパーク

◆鵠沼海浜公園の愛称「HUG-RIDE　PARK」

「カルチャー」「人」「場所」の観点から「育む」事をテーマに名付けた。

スケートパークをスケールアップし、スケートボードやBMXなどアーバンスポーツを十分に楽しめる施設となっている。

◆公園全体

北側ロードサイドに藤沢市の市木であるクロマツを、公園中央にはヤシの木を配置。4棟で構成される建物は木造を採用。周辺環境との調和や海岸に隣接したロケーションを活かした雰囲気の醸成を作り出している。

◆特色

この地でこれまで育まれてきたアーバンスポーツに加えて、リニューアルに伴い新たに設けられた公園スペースや商業機能により、湯沼らしいカルチャーの創造に貢献すると共に、来園者や地域住民が共に憩い、楽しめる施設として企画をした。

◆事業概要

老朽化した施設を更新し、施設の改修を進める必要が生じた。民間事業者に対して、マーケットサウンディング調査を実施した結果、都市公園法に基づく公募設置管理制度(Park-PFI)の活用による事業実施が可能となった。民間事業者の創意工夫による公園の魅力向上や財政負担の軽減が図られることからPark-PFIを活用することに至った。

【所感】

企画の通り、海岸に隣接しているロケーションを活かし、魅力ある公園となっている。アーバンスポーツが昔から人気があった地域とはいえ、これだけ活気がある公園となっている事に正直驚いた。民間事業者との連携も取れている印象を感じたが、特にイベントなどの連携は充実しているようだ。一つの観光スポットとして根付いている所が良いと感じた。利用した鵠沼海岸駅から、地域の商店街を抜けて辿り着く立地も一つの観光スポットとしての魅力であると思う。ただ、当日は真夏の太陽が降り注いでいたため、15分ほどの距離でも歩くだけで体力を消耗した。疲れ切った身体に、あの美しい海岸線が見えた時の爽快感は非常に良いものがある。

地域住民の憩いの場となっている事も体感できた。サーフィンを楽しむ人やアーバンスポーツを楽しむ人が、自転車などで思い思いに集まっていた。地域住民にとっても重要な場所であるとうかがえた。

浜松にはスケートボードパークがあるが、ここまでの施設はない。また、民間のスケートボードパークもあることから、そことの調整も必要である。篠原地区に建設が予定されている県営公園にはアーバンスポーツ施設を入れ込む構想があるが、具体的にはまだ決まっていない。民間のアイデア、考えを入れ込むことが公園の魅力を高めると考えるため、連携を深めていき提案につなげていきたい。

2025 会派視察　報告　　2025/08/02

市民クラブ　岩田邦泰

0709:山梨県庁　水素利活用やまなしモデル

目的：

水素利活用に関し、市民クラブは一貫して浜松市に推進を提案してきているが、先進的取り組みが既に山梨県では始まっているとのことで、現状の確認を行うべく視察を行った。

先方説明：

① 県の取り組みについて

・水素利用拡大の側面では新価値・地域創造推進局が担い、「分かっているようで分かっていない水素」についての県民の理解を、概ね今年度末から来年度までには得られる様、ロードマップを示してきている。

・サプライチェーン構築は企業局が担い、60 年以上県が培ってきた発電技術を生かして、公営企業の事業者として推進する。

・水素・燃料電池産業振興は産業政策部が担い、「やまなし水素・燃料電池バレー」実現を達成する。

② 米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジについて

・リニア駅建設予定地至近に立地しており、話題性がある。

・太陽光発電の宿命といえる「発電過多時の抑制しなければならない電気」を安価に利用し、水素生成を行う。

・2050 の CN 達成に向けグリーン水素を化石燃料の代替にしていくイメージで進める。

・圏域内でのエネルギー循環を図って行きたい。

③ やまなしハイドロジェンカンパニー（YHC）が手掛ける事業について

・山梨県からは完全に独立した企業の YHC に対し、県が 50%出資している形であり、「地域再エネ生産型」の範囲で行う事業。内陸部での取り組みに合致しているもの。一港のない浜松も内陸と捉えて良さそうに感じた。

・米倉山の 10 倍の規模で建設されるサントリー白州工場でも、工場すべての熱源までは賄えないのが実情。

・東京都の大田区京浜島にも 0.5MW 級のプラントを秋に開設する予定。

・コーセー化粧品の工場進出は「水と水素」がきっかけで誘致できたもの。

・UCC 富士工場では熱源を水素にして焙煎したコーヒーを開発している。

・JERA は 24 時間中クリーンエネルギーだけで運営（昼間：太陽光→夜間：水素利用→昼間：太陽光）する店舗実験を開始した。

質疑：

Q1　YHC の事業範囲は？

米倉山P2G施設の管理や、高コストエネルギーの価格差支援制度への事務受託など

Q2　P2Gのインフラを設定している理解で良いか？

製造販売・維持管理が目的の企業。サプライチェーン構築に取り組んでいる。

相談あれば受ける体制で、現状積極営業はしていない。

Q3　県としての資本回収に関する考え方は？

配当利益であるが、まだその域には行っていない

Q4　インドのマルチスズキでもYHCの仕組を使っているようだが今後の拡大は？

仕組は整っているが調査段階。今秋には調査結果出ると思う。商業ベースで考えると日本の機器を輸出することは関税などの壁が存在する。今後の研究テーマになる。

Q5　その他国外への取り組みは？

山梨県は日本のトップランナーを自負している。カリフォルニアなどには長崎知事がトップセールスを掛けているが、現在はインドに集中している。

Q6　県の様な公的機関が株式取得することの困難さはどうか？

地方公営企業法と地方自治法で扱いが違うかもだが、企業への出資でいけるはず。

Q7　海なし県として課題感は何か？

水素運搬の観点を考えると地産地消すべき。運ぶとなればトラックの化石燃料が課題

Q8　県民個人の水素利用は？

イベントで水素焼き鳥とかしているが、主には甲府市が取り組んでいる

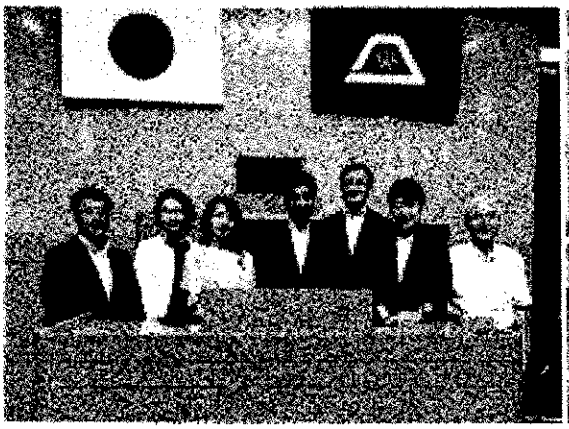
Q9　水素利用のボトルネックとなるのは何か？

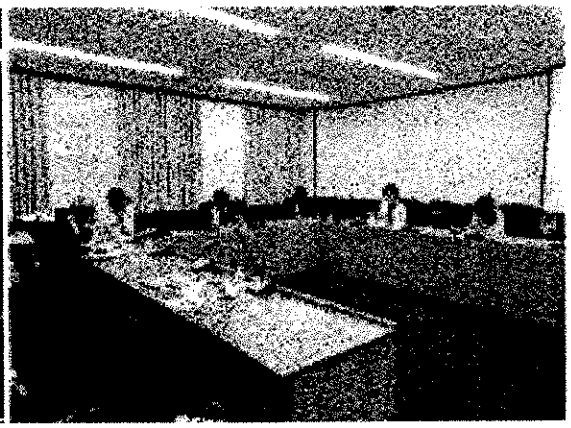
コストだろうと思う。

所感：

私は1期目初年度から市へは水素利活用の取り組みを求めることを質問や委員会などで、行ってきたが、今回の視察で市の取り組みでは山梨県に比べ3周遅れ位の感覚を持った。特に昔から県が水力発電を主軸にした発電事業で、東京電力などに売電し収入を得てきた歴史や、その利益でミレーの絵画を購入し県美術館に貸出し展示するなど公営企業として先進的に取り組んできたことなどには衝撃を受けた。また電気の貯蔵技術開発にも貪欲に取り組み「フライホイール蓄電」「蓄電池」「水素」と、順に移行してきたとのことで先取の気概を感じた。

山梨県が海なし県を逆手にとって尽力している姿に感銘を受けると同等に、大型港を持たない浜松市も「海なし市」と自認しエネルギーの地産地消についてさらに検討するべきと改めて感じた視察となった。





0709：瑞穂町図書館リニューアルオープン

目的：

「禁止事項の無い図書館」として市民参加のもとでリニューアルを図った瑞穂町図書館を手本に、今後浜松市の公的施設を検討する際にも市民参加でより良いものを目指すことが必要と考え、経緯や状況について調査すべく視察した。

先方説明：

① ハード面について

・昭和48年に建設された旧図書館について、既存の施設躯体や建物配置を活かし、耐震を考慮して、3階→2階に減築しつつ新たな機能部分を増築しリニューアルしたもの。

・町立中学校に隣接したエリアにデラス席なども設け、開放的な雰囲気を演出している。

② ソフト面について

・計画時から「図書館ファンクラブ」を設立し、住民協働ワークショップなどを多数開催して検討し、「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」をいうコンセプトをまとめてきた。

・大抵図書館は「お静かに・飲食は外で」という雰囲気だが、ここは「会話や飲食ができる場所」とした。ただし、工夫してモラル訴求もしている。

・謎解きイベントなど、ファンクラブが主体となって図書館を盛り上げてくれている

③ 効果について

・リニューアル前に比べ来館者2.1倍。貸出1.4倍と伸長している

・オープン後文科大臣表彰など様々な賞を頂き、またメディアでの採りあげも多く、視察件数も多い。町のシンボルになっている。

質疑：

Q1 工事期間は？

R2.12→R4.3で、ちょうどコロナ期に当たった。その間開催したワークショップは集まれず、WEBも活用して開催してきた。

Q2 ファンクラブとの関係性は？

「市が直営で良い施設を作ってくれた」という前提に立って、協力したいという意思が感じられる。ファンクラブは町のボランティアグループ認定されておりイベントはボランティア予算で実施している。

Q3 ジュニアリーダーとは何か？

図書館ではなく教育委員会の別課が組織。読み聞かせを学校で行っていたものを誘致した。

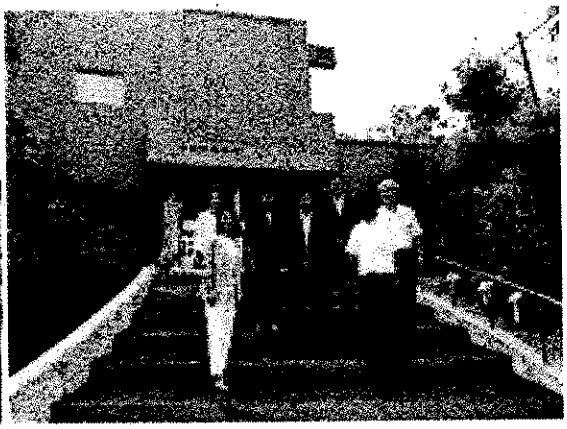
Q4 防衛省補助金があるとなっているが、どのような物か？

近接する米軍横田基地の関係で補助を得ているが、規定でバックヤードの整備などには使えないなどあり、使い道が不自由。

Q5　禁止事項がないというコンセプトはどのようにしてできたのか？
市民が参加したワークショップ中、参加者が過去の体験として「図書館は静かに」ということで嫌な思いをし、図書館を利用しなくなった人の発言がきっかけ。
やってみると初めはガヤついたが、モラル問いかけ型の掲示を進める中ですみわけできてきたと感じる

所感：
直近で浜松市でも西図書館の移転があり、開所式に行き単純に「きれいになった」と思ったが、今回視察で感じたものは全く次元の違う取り組みなのだと改めて感嘆した。図書館は自習などで「利用したい人が行くだけの場所」ではなく、やり方によっては市の大きな課題の一つである「こどもの居場所」としても魅力的で安心な施設にできると感じた。
瑞穂町では町内に図書館は１つで直営だからやりやすいのかも知れないが、こういうコンセプトから市民が参加する取り組みは浜松市でも挑戦するべきものと思う。今後提案していきたい。





0710：e-モビリティパーク東京多摩　EV 二輪車試乗体験

目的：

今後ラストワンマイルを解決する乗り物として免許不要な「特定小型原動機付自転車」が注目され、既に市内でも LOOP などがサービスを開始している。しかし我々議員は様々な交通政策を審議したり提案したりしているにも関わらず、実際にこの「特定小型原動機付自転車」に乗ったことが無いのが現状となっている。今回、様々なタイプの「特定小型原動機付自転車」を実際の道路環境に似せたコースで、安全に体験できる施設があるという事で、体験も含め今後の交通政策や電動二輪車活用に関する意見を目的に視察した。

試乗：

① 「特定小型原動機付自転車」に対する概要説明

・初めに「特定小型原動機付自転車」とはどういうものか、構造や法規などについて動画などを使って説明。その後、装具を着けて安全に試乗するためのレクチャー実施。

② コースの説明

・比較的なめらかで短いコース・比較的長めのコースに加え、グレーチングや凸凹を施した実際の走行シーンに近いコースの 3 コースについてそれぞれの特徴を説明

③ 車両の説明

・EV 二輪車は中国製のものが多く形状や操作方法も車両により異なることや、それぞれの特徴を説明。

④ 試乗

・今回は視察という事で、通常の営業時間前に時間を取ってもらい占有の形で試乗。様々な形状が想定する特定小型原動機付自転車を複数いろんなシーンを想定した試乗をすることができ、特性などを理解することができた。

先方説明：

① 運営会社について

・運営の（株）キズキは二輪販売店から始まり、現在はインバウンド向けのバイクツアー専門会社なども運営している。浜松市も参画する BLF には AJ 東京の一員として参画してきている。

② e-モビリティパーク東京多摩の運営について

・二輪車の非ガソリン化に向けた「e-モビリティ等利活用促進事業」の一つとして東京都が支援する事業になっている。

・一度でも e-モビリティを利用した経験があれば、免許返納してもハードルが低く感じら

れるはず。これから需要は増えていく

③ その他事業について

・長野県長野原町で、コロナで閉園した元博物館の遊休施設を活用しE-TRAILパークという体験施設も作った。Eモビリティは電動であるがゆえに、建物内でも体験できる点は強み。

・前輪をそりに変え後輪をスノーモビルのように変更するキットで「EV防災電動そり」として使うことも可能。NEXCO中日本では豪雪時の立ち往生対策として導入が進んでいる。電動はバッテリーの充電管理さえできていれば、保管中のガソリン管理など不要のメリットもある

・防災だけでなくスキー場の新たなアクティビティとしても安比などで導入あり。

・e-モビリティだからできることも多いと感じている。今後も行政課題など解決策の一つとして提案していきたい。

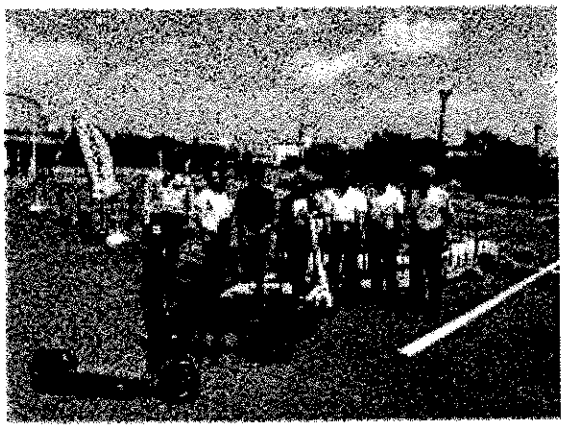
所感：

街なかでよく見かける電動キックスケータータイプを試乗してみると、走り出しは気怪さもあり気持ちよく利用できるとは思ったが、グレーチングや凹凸路面では車輪の小ささが悪さして、不安定極まりないものであった。実際の道路上で自動車など他の交通と混合で走ることは勧められず、やはり自転車専用レーン的な整備が必要と思う。

とはいえ特定小型原動機付自転車は免許返納後のラストワンマイル対策に資するものではあるとも思うので、単に恐れず、道路や規制などの整備を行いながら、利用促進していくためにも、浜松にもこのような体験施設があっても良いと思う。

その際には地元メーカーなど国産の車両があるべきで、こういった視点で官民連携の下、浜松モデルといえるものを作るべきと感じた。





0710：HUG ride-PARK

目的：
浜松でもスケートボードパーク設置に対する期待があるが、現状設置された乙女運などを見ても車でないと行きづらい場所であり、スケーターの欲求の一つである「人に自分の技を見てもらいたい」といった需要には対応しきれていないと感じている。今回藤沢市では江ノ島に近い鵠沼海岸に大規模なボードパークを官民連携の下で設置し、多くの来場者があるという事で、設置の経緯や現状について確認すべく視察した。

先方説明：
① 設置経緯
・隣の江ノ島に観光客は吸い寄せられ、また海岸近くまでが住宅地でもあるためもともと観光エリアは集客が少ない場所。
・昭和 11 年に県用地の海岸に県営のプールが設置され、昭和 36 年には公園として整備。藤沢が市制開始するにあたり、そのまま土地ごとプールを市に移管。
・平成 12 年に老朽化からプールガーデンの営業を終了。その後、水抜きプールの基礎を利用してスケートパーク化。民間に任せて改修等をしてきた
・実はスケートパークとしては日本一級の規模で、オリンピックのメダル獲得以降、急に注目を浴びることになったが、管理棟などは老朽化激しかった。
② 改修検討の状況
・改修の検討したところ、民間企業（ムラサキスポーツ）から「20 年間運営できる」との提案があり、解体費用を市が負担した上で、パーク PFI で改修することを決定。3 つの建屋・駐車場とも企業のものとし、その他園路などを工事後に市に寄付頂くという形にした
・PFI 採用の効果は「民間ノウハウの活用や各方面へのパイプ獲得」「撤去も負担金で行った結果、工期も短縮できた」「財政負担が少ない」などが挙げられる。
ただし法律要件に対する官民間の認識の乖離や、議会の常識とのズレなど、気を付けるべき点は多い。役所の担当者も中に入ってしっかり進めないとダメ。民間任せは絶対にダメ！
③ 開園後の利活用
・駐車場をイベントスペースに切り分け可能な設計にしたので、様々なイベントが開催できるようになり「オープンカーイベント」「商店街イベント」「クラフトビールイベン

ト」などに利用されている。いずれも大盛況。
・10 歩で海岸に出られる立地なので、サーフィン客も駐車場を利用している。サーファー向けにシャワーなども完備した
・小学生が自転車でやってきて、ここ集合で仲間と一緒に楽しんでいる。放課後の居場所にもなっている。

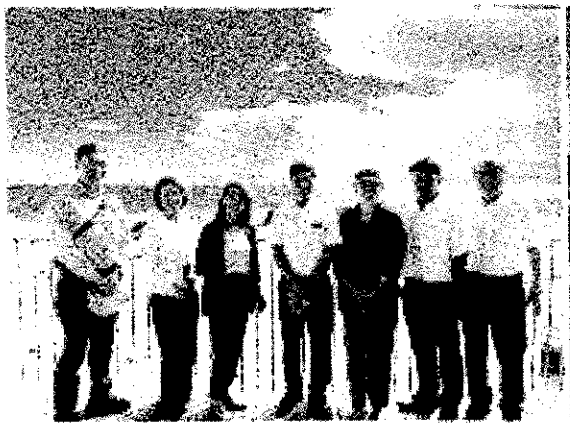
⑤ その他

・ケガはよくある。救急車が何回も来ている（近くに消防署がある）が苦情は特にない。
・このパークからの有名選手はまだ出ていないが、期待できると思っている。
・海岸は本来県の管理地で、普通は防災面などから市に移管することはまずない。レアなケースであると思っている。

所感：

おしゃれで広々とし、江ノ島や相模湾をバックに大きなトリックに挑戦できる、恵まれな施設であることがわかった。このロケーションが最大の魅力だと感じた。午後夕方に向かう時間に訪問したが、子どもたちがスケートボードを背負って自転車で乗り付け、パーク内の人数がどんどん増えていく様子から、単なる子どもの居場所ではなく、社会性を身に着ける場としても有用に思えた。

スケートボードパークというと「不良のたまり場」的なイメージを持たれがちだが、オープンな場所ならばそんな心配は要らないのかもしれない。新たな気づきを得ることができた視察となった。





山梨県・東京都・神奈川県視察報告（2025年7月9日～10日）

斉藤晴明

(1) 山梨県　CN実現に向けた水素事業について

令和4年の定例議会の市民クラブを代表して、「山梨県の水素・燃料電池関連産業の集積地、やまなし水素・燃料電池バレーを目指し、関連産業の集積、育成や、普及啓発活動など様々な取組を行っているが、浜松市としても水素・燃料電池分野の連携を強力に推進すべき」と質問し、当局からは「山梨県は再生可能エネルギーからグリーン水素を製造するP2Gシステムを整備するなど、先進的な取組が行われているが、、本市は再生可能エネルギーの導入量が多く、また輸送機器や楽器等の企業が集積し、スタートアップにも力を入れていることから、お互いの特徴を生かした連携により水素・燃料電池の様々な活用に向けた取組や、価値創出のきっかけとなると考えている。このことから、本年3月に市内外の企業など約100名の参加により、オンライン形式での水素セミナーを合同開催し、本年度は市内事業者とともに現地視察を予定しており、新たな企業間交流や連携が生まれてくるものと期待している。今後、来るべき水素社会に向け、技術革新や国の動向に注視し、市内における水素利活用の可能性の検討や、水素システムの構築に向けた研究に取り組んでいく。」との答弁がされたが、現時点において本市は、活用方法も含め水素システムの構築に向けた研究も程遠い状況である。

今回の山梨県視察で、各部署において水素エネルギーの利用拡大や、CO2フリー水素サプライチェーンの構築、さらに水素・燃料電池関連産業の振興など、各分野において具体的な取組がされている。

特に山梨県企業局におけるP2Gシステム技術開発の拠点である米倉山に、電力貯蔵技術研究サイトへの集積が進む研究施設である。

やまなしモデルP2Gシステムは、再生可能エネルギーの電力と水からグリーン水素を製造しているが、この水は水道水を若干の処理で利用可能とのことで、浜松市でも天竜川の伏流水を利用できる可能性がある。

この「やまなしモデルP2Gシステム」を導入した北杜市にあるサントリー白洲工場や、東京都と「グリーン水素の活用促進に関する基本合意」に基づく連携事業として、東京ビックサイトに設置した燃料電池において利用を開始している。

また、この「やまなしモデルP2Gシステム」の国内はもとより、海外へも導入拡大に向けた取り組みを行っている。

浜松市は水素エネルギーの企業における活用を模索しているが、山梨県のようなトップランナーには程遠いが、モノづくりとして発展した本市としてサプライチェーンの構築に向けた条件はあり、可能性について進める。

(2) 瑞穂町図書館　市民協働参加による取組について

瑞穂町図書館は今から52年前の昭和48年(1973年)に開館し、増築や増築が繰り返された。

そして、ワークショップを重ね居心地のよさを大切にした図書館を令和4年3月にリニューアルした。

ワークショップの参加者は公募のため人選はしていないが、特に子育て世代には積極的に声をかけ、中高生や大学生の参加もあったとのこと。

一番の特徴は「禁止事項のない図書館」。

当初は大きな声を出す方もいたようだが、敢えて注意せず来館者自らがルールを作り出し、今では声を出しても良いエリヤ、静かに読書するエリヤなど暗黙の了解として成り立っている。

さらに、飲食しながら読書ができる。

「館内で食事をしてはいけない」とは掲示していない。

さらに、無料のコーヒーやお茶が飲める。

ソファは長く、足を延ばせる。

図書館と思わせない、全ての机、イス、ソファ、トイレ、どれをとってもソフトで、居心地いい空間が広がっている。

図書館に気軽に利用でき、多くの市民に利用してもらえることを第一に考えられている。

禁止事項のない、居心地のいい図書館。

本市において、全てとはいかないがモデル的に実行できるよう検討を進める。

(3) ｅモビリティパーク　環境への配慮と便利さを両立したｅモビリティについて

この施設は、東京都が進める「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、都内で新車販売される乗用車を2030年までに、二輪車を2035年までに、100%非ガソリン化を目指していることを背景に、20種類以上の電動モビリティで体験できる施設として東京武蔵村山市に「ｅモビリティパーク東京多摩」を2024年11月にオープンした。

体験走行や安全講習を行い、東京都がｅモビリティ等利活用促進事業の一環として支援するサービスの1つである。

電動キックボードは2023年7月から、基準を満たした電動キックボードは16歳以上の人が運転免許なしで運転可能で、「特定小型原付自転車」として位置づけられ、ナンバープレートとヘルメットの着用が義務付けられる。自転車道や歩道などの公道走行に関するルールが新たに設定され、運転に必要な条件が新たに定められた。

体験できるｅモビリティは特定小型原動機付自転車(電動キックボード)、原動機付自転車、普通自動二輪があり、ガソリンを使わず、全て電動で動く。

事前予約で20分220円。

現時点で課題として挙げられているのが、自動二輪や乗用車の免許を持っていれば交通ルールを把握しているが、免許を持たない人でも乗れるため交通違反が多い。また、交通事故の件数も多い。また、さまざまなトラブルも発生している。

今回、乗車体験して、私は自動二輪を長く運転していたので、ある程度、自信があったが乗車体験をし慣れないと感覚的に難しい。また、車種によってハンドル操作が異なるため慣れるためにある程度時間を要する。

こうしたことから、浜松市がｅモビリティを進める上では、交通ルールの徹底、操作技術の取得、道路などハード面での改良など課題は多いが、ゼロエミッションの観点も含め事業展開すべきである。

(4) HUG-RIDE パーク「鵠沼海浜公園スケートパーク」構想

都市公園である鵠沼海浜公園は、1936 年(昭和 11 年)に神奈川県が当該地に「鵠沼プール」を設置、1938 年(昭和 13 年)に藤沢市(当時は藤沢町)に移管された。

2000 年(平成 12 年)には、プールガーデンの営業が終了し、2001 年(平成 13 年)にスケートパークとして運営が開始された。

2018 年(平成 30 年)に日本最大級の「コンビプール」を開設したが、別館、トイレなど多くの施設が設置から 30 年以上が経過しているため、老朽化が激しく一部の施設を閉鎖し、老朽化した施設を更新し、施設の改修を進めることが必要となった。

そこで、民間事業者に対し、マーケットサウンディング調査を実施し、都市公園法に基づく公募設置管理制度(通称 Park-PFI)の活用による事業実施が可能であることを確認し、本制度の活用は、民間事業者の創意工夫による公園の魅力の向上や、財政負担の軽減が図られることから Park-PFI を活用することとした。

公園面積約 1.7ha で、事業者は小田急電鉄㈱ほか構成法人 10 者で令和 5 年度～令和 25 年度の 20 年間の期間。

総事業費は約 8 億円で、市は解体・撤去工事などの 1 億 3,500 万円を費用(負担金)を拠出した。維持管理費は、100万円以上のみ市が負担するが、現時点での負担はない。地代は 20 年間で 9,000 万円。

事業者は、スケートパーク利用料(平日小中学生午前・午後各 100 円、大人 400 円)、飲食店や駐車場の収入が主である。

公民連携(Park-PFI)のメリットとして、民間資金の活用により市の拠出が少なく、管理運営費も少ない。

デメリットとしては、法律の解釈に違いなどにより、オープンの日程の決定など相互理解が難しい面がある。

今回は特殊なケースで、砂浜の海岸地域での公園を含めた開発は通常難しく浜松市における遠州灘海岸での開発も同様と考えるが、可能性については調査をする価値はある。

会派視察

市民クラブ
北野谷富子

【1日目】

山梨県　CN実現に向けた水素事業について

～カーボンニュートラル社会の実現に向けた「やまなしモデル」P2G事業への取り組み～

カーボンニュートラル社会の実現に向け、水素エネルギーの導入・活用が全国的に加速している中、山梨県が進める「やまなし P2G（Power to Gas）システム」は、日本国内でも最先端の水素エネルギー利活用モデルとして注目されている。

1.「やまなし P2G システム」事業の概要

「やまなし P2G システム」は、再生可能エネルギー由来の電力を用いて水を電気分解し、水素を製造・貯蔵・輸送・活用する一連のプロセスを包括的に整備したプロジェクトである。主な特徴は以下のとおり。

- 水素製造技術：世界最大級の PEFC 型（固体高分子型）電解装置を用いて、再エネ電力を効率的に水素に変換。太陽光の変動性を吸収する「エネルギーキャリア」としての水素の価値を最大化。
- 水素貯蔵・活用の展開：製造された水素は地域の燃料電池車（FCV）や、公共施設の非常用発電設備などに活用。災害時のエネルギーセキュリティにも貢献。
- 官民連携：山梨県、東京電力、東芝エネルギーシステムズ、岩谷産業などが協働し、全国モデルとなる水素エコシステムを構築。

このように、再エネ×水素×地域活用を実証レベルで具現化した取り組みは、日本国内でも群を抜いた技術力と構想力を有している。

2. 浜松市の現状と比較

浜松市は、再生可能エネルギーの導入に積極的で、特に太陽光発電の導入量は国内トップクラスであり、産業集積地としての強みを活かして自動車・電機関連企業によるエネルギー効率化や電動化も進められている一方で、水素エネルギーに関しては、水素ステーションの整備は進んでいるものの、水素の製造・貯蔵・地産地消を含む系統的な利活用システムの構築には至っていない。

～所感～

「やまなし P2G システム」は、再生可能エネルギーの最大限の活用と、水素社会への道筋を示した国内最先端の事例であり、浜松市にとっても学ぶべき点が多い。同じことをするべきとは言わないが、取り組む姿勢やアイデアなど、見習う点が多くあると感じた。

水素エネルギーは、再生可能エネルギーの不安定さを補完する「貯められるエネルギー」としての可能性を秘めており、公共施設や避難所への燃料電池導入による非常時対応力の強化も期待できる。再エネ先進都市としての地位を活かしつつ、次なるステップとして水素利活用の社会実装に取り組むことが、浜松市がカーボンニュートラル実現に向けて飛躍する鍵となると感じた。

瑞穂図書館　市民協働参加による取り組みについて

近年、図書館のあり方は「蔵書を静かに読む場所」から、より開かれた「地域の知的拠点・交流拠点」へと変化しつつある。特に、住民参加や地域ニーズの反映を通じた図書館改革の事例が全国で注目されている。今回視察した東京都瑞穂町図書館では、市民協働の仕組みを導入し、禁止事項のない自由な図書館を実現しており、浜松市にとっても多くの学びがあった。

瑞穂町図書館の概要と改修の背景

瑞穂町図書館は、町内唯一の公共図書館として位置づけられ、2023年に総事業費約5億9,000万円をかけて改修が行われた。このうち約5億6,000万円が自治総の補助金によって賄われており、町の財政負担を抑えながら大規模改修を実現した点が特筆される。

改修にあたり注目されたのは、「どうしてこれまで図書館を利用しなかったのか？」という市民の声を丁寧に拾い上げ、改善につなげたプロセスである。具体的には、ワークショップや意見交換会を通じて市民の不満や希望を可視化し、「飲食禁止」「おしゃべり禁止」などの従来の"禁止文化"を撤廃。現在では、館内での会話も飲食も可能な、自由でフラットな空間となっており、利用者数や満足度も大幅に向上している。

直営と指定管理の比較

瑞穂町は、町の直営として図書館を運営されており、市民協働を反映するプロセスにおいては、直営のほうが柔軟性が高く、利用者のニーズを直接施策に反映しやすいと感じた。一方、浜松市における図書館は、全館を通じて指定管理者制度により運営されており、民間のノウハウを活用しつつコスト抑制・効率化を進めていく中で、利用者満足度も概ね高い。地域の状況や図書館の役割によってどちらが適しているかを見極める必要がある。

複合化と単独施設の方向性

浜松市では、今後学校や地域拠点施設との複合化を視野に入れた図書館整備を進める意向がある。これに公共施設の集約化と財政健全化、利便性向上を同時に狙う戦略として合理性がある。

一方で瑞穂町は、町唯一の図書館であることから、あくまで図書館単体での機能強化が重視され、複合化の検討はなされていない。これは、図書館を「自治体の顔」として位置づける姿勢の表れであり、浜松市のように複合化を進める自治体との対照的な戦略であると感じた。

～所感～

図書館の役割は時代とともに変化している。瑞穂町図書館のように、市民の声を原点に置いた柔軟な運営と空間設計は、浜松市においても参考となるモデルである。今後は、浜松市ならではの指定管理の良さや強みを生かし、「誰のための図書館か」「どうしたらもっと使われるか」という本質的な問いに立ち返る必要があると考える。

【二日目】

e-モビリティパークと浜松市の可能性

―環境への配慮・安全教育・地場産業の未来へ―

近年、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）をはじめとする e-モビリティの普及が進んでいる。東京都では「e-モビリティ等利活用促進事業」が展開されており、販売促進だけでなく、安全教育を通じた社会理解の醸成、未来のバイカー育成といった多層的な取組みが進行されている。
このような流れは、ヤマハ発動機・ホンダ・スズキという企業が揃う浜松市にとって、産業・教育・交通・環境政策を横断する重要なテーマである。

1．e-モビリティの可能性と課題

浜松市は、二輪車文化と技術開発の蓄積を活かし、「浜松発の e-モビリティ文化」を確立する可能性を持つ地域であり、CO_2排出ゼロや騒音軽減といった環境面での利点を有する e-モビリティは本市が目指す「環境先進都市」との理念にも合致する一方で、特定小型原付の普及に伴い交通ルールの理解不足や事故リスクが課題となっており、特に若年層に対する安全教育の充実が急務である。

2．東京都の取組に学ぶ

東京都が整備を進める「e-モビリティパーク」は、試乗体験や交通ルールの学習、整備工場の見学を通じて楽しみながら安全を学べる空間であり、販売促進だけでなく安全文化の醸成を目的とするとともに、小・中学生を対象とした安全教室や体験イベントを通じて未来の利用者を育成することで、交通安全都市・教育都市としての姿勢を強調している。さらに、運営側としては、安全教育と並行してバイクの楽しさを知ることで、将来のバイカーを増やすという目的もあり、今後の可能性に夢を膨らませていた。

～所感～

e-モビリティは単なる移動手段ではなく、環境・教育・産業・観光を結びつける未来の地域資源である。浜松市は、交通技術の蓄積と自然環境を活かしながら、「安全・快適・環境にやさしい e-モビリティのまち」を目指すべきだと考える。

例えば、市内企業（ヤマハ発動機、スズキ、ホンダ）との協力のもと、子ども・学生向けの交通安全教室やモビリティ授業を展開。これにより、市内の若者が技術と安全の両面からモビリティ産業に触れる機会を創出することも可能であり、将来のバイカーを増やすという目的を果たすことも可能である。

東京都の事業に学びつつ、浜松ならではの産業力と教育力を活かした施策展開を、今後市として積極的に検討していく必要がある。

「鵠沼海浜公園スケートパーク構想」

近年、スケートボードや BMX といったアーバンスポーツへの関心が高まる中、神奈川県藤沢市が進めた「鵠沼海浜公園スケートパーク」の再整備事業は、全国の自治体にとって一つの先進事例といえる。市が本来管理できる土地ではなかったが、県との調整の末、市が管理することとなり、老朽化を契機に Park-PFI（民間資金を活用した公園整備）を導入。約２年の検討期間を経て、総事業費８億円のうち約

1億円を市が出資し、残りを民間が担う形で整備が実現した。
この整備により、観光資源としての活用、イベントの開催を通じた地域経済への波及が期待されている。

浜松市の現状と課題

浜松市でも、広大な面積と多様な地域資源を活かしながら、都市の魅力向上や若者の居場所づくりに取り組んでいる。浜松アリーナや遠州灘海浜公園、佐鳴湖公園など、市民の憩いの場は点在するものの、次のような課題も浮かび上がっている。

- 若者向けの開かれた公共空間が少なく、スケートボードなどのアーバンスポーツを「禁止」や「排除」で対応してきた面がある。
- 公園整備には財政的制約があり、老朽化施設の更新や改修、利活用に課題を抱えている。
- 民間活力の導入や、観光・地域経済と連携した施設運営のモデルがまだない。

鵠沼海浜公園からの学び

「鵠沼海浜公園スケートパーク構想」は、老朽化した施設を対象に、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用して再整備が行われた先進事例である。約8億円の総事業費のうち、市の負担は約1億円にとどまり、民間資金を活用して質の高い公共空間を実現した点が特徴的である。また、スケートボードという若者に人気のあるカルチャー性の高いスポーツを核とし、音楽・アート・飲食などを融合した複合イベントを展開。海辺という立地も活かし、地域の観光資源と結びつけることで、経済波及効果も見込まれている。さらに、スケートパークに加え、キッチンカーエリアや休憩スペース、地域出店エリアなどを整備し、幅広い世代が集える多機能空間を創出。市民の憩いの場としてだけでなく、地域経済と交流人口を生む装置としての役割を果たしており、地方都市においても活用可能な、公園整備の新たなモデルといえる。

浜松市における可能性と提案

- 候補地としての遠州灘海浜公園・南部拠点エリア
 海辺に近く、広い敷地を有する同公園は、スケートパークを含む滞在型レクリエーション施設の整備候補になり得る。
- 若者政策・居場所づくりとの連動
 浜松市が進める「若者政策ビジョン」に基づき、スケートパークやアーバンスポーツ拠点を新たな「市民参加型空間」と位置付け、ワークショップや市民協働の設計を取り入れるべきである。
- Park-PFI導入に向けた仕組み整備
 藤沢市のように、地元企業やスポーツブランドとの連携を前提とした整備スキームを早期に設計し、地元経済への波及効果を可視化する必要がある。

～所感～

スケートパークは単なるスポーツ施設ではなく、若者の表現の場であり、地域の活力を生む「都市のにぎわい拠点」となり得る。鵠沼の成功事例を学び、浜松においても公民連携による開かれた公共空間の創出が期待される。今こそ、行政が「禁止」から「育成」へと舵を切る転換点ではないだろうか。

【会派視察報告】

石津　陽子

日時：令和７年７月９日（水）～10日（木）１泊２日
場所：山梨県・東京都西多摩郡瑞穂町・東京都武蔵村山市・神奈川県藤沢市

＜山梨県＞　CN実現に向けた水素事業について

【山梨県庁】

山梨県は、豊富な太陽光資源と山間部特有の立地条件を活かし、再生可能エネルギーの導入に力を入れてきた。水素事業においても、国の方針と連動しながら、地域資源を活用した水素の製造・利用モデルの確立に取り組んでいる。山梨県は、県有の米倉山太陽光発電所を活用し、太陽光発電の余剰電力を用いた水電解による水素製造実証を進めた。この過程で、PEM 型電解装置（固体高分子膜方式）の導入・試験が行われ、グリーン水素の製造技術基盤が構築された。水素作り方としては、様々な方法があり、山梨県が進めているのは、再生可能エネルギーなどと水を使って、作る時も CO2 がでない水素。これを「グリーン水素」という。他にはグレー水素やブルー水素と呼ばれる物があるが、それらは精製中に CO2 が発生する。2021 年 6 月からは電力系統に接続した P2G（Power to Gas）システムを活用し、水素を地域で蓄え・活用する仕組みが社会実証として開始された。これを基に、2022 年には山梨県、東京電力ホールディングス、荏原などが出資する「やまなしハイドロジェンカンパニー株式会社（YHC）」が設立され、水素供給事業の事業化が現実のものとなってきた。現在、山梨県は「やまなしモデル P2G システム」を軸に、再エネ由来のグリーン水素の製造から地域内での活用までを一体的に進めるモデル構築を目指している。新たな「熱・電力のエネルギー需要構造」を目指すとして、これまでの化石燃料モデルのような域外から持ってきた化石燃料で精製し、輸送するではなく、エリア外の依存を出来るだけ小さく、地域内でのCO2 フリーモデル構築を目指す。特に、米倉山の実証施設では、500kW 級の電解装置による水素製造、圧縮・貯蔵設備による供給体制の整備、水素を用いた発電や熱利用といった多様な用途展開がなされている。さらに、製造された水素は、周辺地域や県外工場への輸送を視野に入れたマルチ圧力対応型の出荷装置やトレーラーの整備も進んでおり、将来的な事業拡大のための基盤整備が進行中である。

現状における課題としては、水素事業は、先進的なモデルとして全国的にも注目されているが、実装・拡大に向けてはいくつかの課題を抱えている。まずは製造コストの高さがある。太陽光発電の余剰電力を用いたグリーン水素は、環境負荷が極めて低いという利点がある一方、現状ではコストがかかり、化石燃料由来の水素と比較して大きな価格差がある。政府では価格差支援制度の導入が検討されているものの、地域の小規模事業者や自治体単独でのコスト負担に依然として重く、事業の持続性に懸念が残る。需要創出の面での限界も顕著である。また、県民への理解促進も重要な課題である。水素は目に見えず、匂いも色もないことから、「見える化」が困難であり、県では水素自転車の試乗体験やイベント

などを通じて、実際に体験できる機会の創出に努めているが、十分な普及には至っていないのが現状である。

【所感】

水素エネルギーは、発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとして注目されており、政府の「水素基本戦略」や「グリーン成長戦略」などを通じて、国を挙げた取組が進められている。このような中、山梨県は早くから水素社会の実現に向けて積極的な姿勢を示し、独自の「やまなしモデル」を構築してきた。山梨県における水素事業は、再生可能エネルギーの地域内利用と脱炭素の両立を目指す先進的な取組として高く評価されている。太陽光発電と水素製造の連携、需要地との距離を乗り越えた供給モデルの実証、人材育成と企業誘致を組み合わせた産業振興など、全国に先駆けた先進事例が数多く存在する。一方で、製造コストやインフラ、需要面、制度設計など、乗り越えるべき課題も少なくない。これらに対応するためには、国の支援制度の柔軟な運用、地域間連携、標準化推進、そして県民参加型の啓発活動など、総合的な戦略が求められる。山梨県の取組は、単なる地域政策を超えて、これからの日本における分散型エネルギー社会の実現に向けた実証舞台とも言える。今後も同県の挑戦と成果が、他地域の先導事例となることが期待される。

浜松市は、カーボンニュートラル実現に向け「水素を重要な選択肢」と位置づけ、調査・インフラ整備・導入支援・技術開発といった多層的施策を戦略的に推進している。令和5年度予算において、市は「水素利活用プロジェクト推進事業」（約500万円）を新設し、まさに山梨県企業局の助言を受けながら以下の調査を実施。市内での製造・輸送コストと供給先の現状調査、水素ステーション建設・運営に関する法制・補助制度の把握、工業団地等のマイクログリッドにおける活用可能性検討等、事業化の実現可能性・経済性・制度的制約を広く把握し、政策設計に反映する意向がある。技術面では、カーボンニュートラル技術開発推進事業として「バイオマスを利用した高効率水素生成」プロジェクトを令和5年度に採択。バイオマス由来資源からの地産水素生成によって、地域内の水素供給源多様化を図るもので、今後技術実証に発展する可能性がある。バイオマス由来の水素生成といった先進プロジェクトを取り込むなど、地産地消型の地域モデル構築に注力。一方で、インフラの限定的整備や需要創出の課題は残るため、今後はステーション数の増化、補助制度の柔軟化、民間投資の呼び込みに向け、調整型・実装型支援策の深化が必須。

山梨県が独自で多角的に進めている事例は、今後わが市の水素利活用において、実務的面として取り入れるべき事例となることから、令和5年度の調査事業に絡み、山梨県企業局とは密接な関係を築いていくべきで、しっかりとその進捗を見て参画していく。

＜瑞穂町図書館＞　市民協働参加による取組みについて

【現地視察】

東京都西多摩郡瑞穂町に位置する「瑞穂町図書館」を訪問し、同館の歴史的背景、リニューアルの経緯、市民協働による施設運営の手法とその効果について学ぶことを目的として実施した。特に、老朽化した図書館を「フルリノベーション」によって再生し、町民参加型で運営を行うモデルは、今後の図書館や公共施設の在り方を考える上で重要な示唆を含んでいた。

瑞穂町図書館は、1973年に防衛施設庁の補助金を活用して建設され、地域住民の学びと交流の場として長年親しまれてきた。しかし、施設は築45年を超え、蔵書スペースの不足やエレベーター未設置といった課題を抱えていた。建築後50年間は解体できない契約条件のもと、町は建て替えではなく「再生」に舵を切り、設計段階からワークショップを開催し住民との協働で事業を進めた。2022年にフルリノベーションを実施。躯体や建物配置を活かし、減築と増築を組み合わせた改修を行い、3階であった元々の建物から2階建てに。新たな図書館は、町民の意見を反映した「市民協働型図書館」として再出発を遂げた。新図書館の設計は「本と人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」をメインコンセプトに、使い心地と回遊性に重点を置いている。館内は従来の静かな読書空間に加え、軽食であれば館内ほとんどのところで飲食可能、靴を脱いでくつろげるキッズスペース、Wi-Fi・電源付きのワークスペース、18mに及ぶ長いソファなど、年齢や目的に応じて多様な居場所が用意されている。また、分類方法も従来の一進分類法から一新され、「QOL」「子育て」「地域学」などのテーマ別に書籍が配置されており、来館者が本と自然的につながりやすい工夫がなされている。禁止事項がない図書館として、騒いではいけないというような張り紙などはない。最初は声をかけることもあったようだが、現在では利用者が周りに配慮するような形で、クレームなどはないそう。また、2階には外に出られるテラスもあり、緑に囲まれて風を感じながら読書を楽しめるスペースもある。そこからは隣にある中学校の校庭が見渡せて、運動会の日にはテラスから観戦する方も大勢いるようである。

瑞穂町図書館の最大の特徴は、市民協働による施設運営である。リニューアルにあたり、計画策定～設計段階には3回にわたりワークショップが開かれ、延べ105人の参加。資料準備段階では、3回のワークショップに延べ61人の参加者が集い、レイアウトや設備、配架方法、飲食の可否などについて自由に意見を出し合い、町民の声が設計やルールに直接反映された。さらに、リニューアル後も「図書館ファンクラブ」や「ジュニアリーダー」などの市民団体が自主的に活動を継続。読み聞かせ、イベント企画、書籍ポップ作成などに住民が参画し、町全体で図書館を育てていく文化が根付いている。また、学校との連携も積極的に行われており、司書との情報交換や生涯学習サービスの導入、「ブックスタート支援」による乳幼児への絵本贈呈など、子育て支援と学びの場としても機能を拡充させている。

【所感】

東京都瑞穂町図書館は、築45年の老朽化施設をフルリノベーションし、町民協働により「誰もが自分の居場所と感じられる図書館」へと再生された極めて先進的な事例である。特に注目すべきは、市民

の参加を単なる意見募集にとどめず、設計段階から開館後の運営に至るまで、継続的かつ実質的に関与させている点であり、施設整備と市民参加の両立を高次元で実現している。本市においても、令和７年７月に西図書館が移転・新装オープンしたばかりであり、利便性や快適性の向上は一定の評価を得ているものの、設計段階における市民参加は福祉町図書館程ではない。福祉町のように、市民がワークショップを通じて空間構成やサービス内容の意思決定に関わる手法は、市民の愛着形成や継続利用を促進する上で非常に有効であり、本市においても今後の施設改修・修繕時に積極的に取り入れるべきである。

また、福祉町図書館が従来の十進分類ではなく、「QOL」「子育て」「地域学」などのテーマ別配架を採用した点も先進的であり、来館者が目的を持って利用しやすい構造を実現している。浜松市でも、子育て世代や若者層への図書館利用促進を課題としている中で、テーマ性を持った展示や本の見せ方の工夫は、導入可能な改善点といえる。さらに、福祉町では地域住民が「図書館ファンクラブ」や「ジュニアリーダー」として運営やイベントに継続参画している。浜松市でもボランティア活動は行われているが、より世代横断的な参画や、自主的な市民組織との連携強化により、図書館が地域のコミュニティ拠点としての役割を発揮する可能性がある。今回の視察を通じて、図書館は単なる読書の場にとどまらず、人と人、本と人、そして人と地域をつなぐ「共創の場」として機能し得ることを再認識した。市民と共に育て、共に使い、共に支える図書館づくりに向け、浜松市でも施設整備の段階から「市民協働」の視点をさらに強く取り入れていく必要があると感じた。

＜e-モビリティパーク＞　環境への配慮と便利さを両立したｅモビリティについて

【現地視察】

ｅモビリティとは、electric mobility（電動モビリティ）の略称で、電気を動力源とする移動手段全般を指す。電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHEV）、電動バイクや電動自転車、電動キックボード、パーソナルモビリティなど多様な形態が含まれる。近年、カーボンニュートラルの実現や化石燃料依存からの脱却、都市の騒音・大気汚染の低減などの観点から世界的に注目を集め、日本国内でも政策的な後押しや市場の拡大が進んでいる。しかし、普及を本格化させるためにはいくつかの課題が存在する。第一に充電インフラの整備不足がある。都市部の急速充電スポットは増加傾向にあるが、地方や高速道路の一部区間では依然として不足しており、長距離移動や観光利用の際に不便さが残る。第二に車両価格の高さが普及の障壁となっている。また、特定小型原動機付自転車の創設など新たな車両区分は始まったばかりであり、安全確保や利用者教育が追いついていない部分がある。歩道走行やヘルメット着用の義務化範囲など、地域ごとに解釈や運用が異なることも混乱の原因となっている。第五に環境負荷の課題も残る。走行時の排出はゼロであっても、バッテリー製造過程でのCO_2排出や使用済みバッテリーのリサイクルの制は一分とは言えず、ライフサイクル全体での環境評価を踏まえた施策が求められる。現状の課題を踏まえると、ｅモビリティの普及には、インフラ整備や価格低減、法制度の明確化とともに、再生可能エネルギーとの連結が不可欠である。都市と地方の双方で活用シーンを拡大し、環境負荷低減と移動の自由を両立させるためには、自治体・企業・市民が協働しながら社会実装を進める必要がある。ｅモビリティは単なる新しい乗り物ではなく、エネルギー転換や交

道改良、地域活性化を含む総合的な社会変革の一部であり、その発展は今後の持続可能な社会づくりの鍵を握っている。

東京都武蔵村山市に所在する「eモビリティパーク東京多摩」を視察した。この施設は、二輪モビリティを活用した地域貢献型企業である（株）キズキが運営している施設であり、東京都が推進するゼロエミッション政策の一環として2024年11月に開設された国内初の常設型eモビリティ体験施設。東京都では「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、都内で新車販売される二輪車を2035年までに100%非ガソリン化することを目指している。二輪車の非ガソリン化に向けた先駆的取組として、「e-モビリティ等利活用促進事業」として、都が支援する体験サービス。電動二輪車やパーソナルモビリティの普及と安全利用の促進を目的としている。2023年7月から特定小型原付が制度され、様々なタイプの電動モビリティが異業種から次々と出てきている。普及のためには、新たな電動モビリティがどのような乗り物なのか、事前に体験することで理解を深め正しく普及させたい狙いがあり、体験型施設を整備することにしたそうである。この施設は、イオンモールむさし村山の敷地内に設置され、商業施設との併設による高い集客力を背景に、幅広い世代が来場している。施設では、電動キックボードや原付一種・二種の電動バイクなど20種類以上の車両が準備されており、利用者は事前予約制で試乗できる。安全講習を受けた上で坂道や段差、グレーチング、スラロームなど公道環境に近い屋外コースを走行する。ヘルメットやプロテクターなどの安全装備は貸与され、指導員が同乗して安全走行を支援している。東京都と民間事業者が連携し、普及啓発と安全教育を両立させる運営形態が取られている点も特徴的である。また、安全講習と実走行を組み合わせたプログラムは、単なる試乗ではなく安全意識の醸成に重点を置く内容となっており、購入前提ではなく社会的理解を広げる場としての役割を果たしていると感じる。

【所感】

浜松市においても、シェア型電動キックボードサービス「LOOP」の運用が始まり、特定小型原動機付自転車の利用が徐々に広がっている。市内中心部や駅周辺では、通勤・通学や観光など短距離移動の手段として活用される場面が増え、若年層を中心に受け入れが進んでいる。一方で、制度上16歳以上であれば免許不要という手軽さがある反面、交通ルールや安全マナーの理解不足による危険な走行も散見される。特に、歩道での速度超過や車道走行時の進路変更不注意、夜間の無灯火などが市民から指摘されており、安全性の確保が喫緊の課題である。また、利用エリアが中心部に偏っているため、公共交通空白地帯や郊外部での活用は限定的であり、都市全域での利便性向上には課題が残る。歩行者や自転車との共存を考慮したルールづくりと運用体制が求められている。

今回視察した東京都の「eモビリティパーク東京多摩」は、電動モビリティを単に貸し出すのではなく、安全講習と試乗体験を一体化した拠点として機能しており、浜松にとっても示唆が多かった。同施設では、坂道や段差、スラロームなど実際の道路環境を模したコースを備え、初めて利用する人でも安全に操作感を学べる環境を整えている。講習では交通ルールや走行マナーの解説が必須であり、単なる「乗ってみる」体験ではなく、利用者の意識改革を重視している点が特徴的であった。浜松でもLOOPを含む特定小型原付の利用が増える中、こうした安全教育の機会を設けることは事故防止や市民の安心感向上につながると考えられる。さらに、eモビリティパークのような拠点は、利用者の年代や手段に

ふじさき総合研究所

また本稿は、地域の交通課題に合わせた運用モデルの検証にも活用できる。特に浜松は広域で郊外型の生活圏を持つため、中心部だけでなく地域ごとに異なる移動ニーズに合わせた設計が必要であり、高齢者体験走行や出張型講習の導入に有効である。

浜松におけるモビリティ普及は、利便性向上と安全性確保の両立が鍵であると改めて感じた。単なる台数増加やエリア拡大だけではなく、利用者教育、インフラ整備、駐輪管理、地域特性を踏まえたルール策定を組み合わせることで、市民にとって安心・便利で持続可能な新しい移動手段として定着させることが可能になるだろう。また、高齢化や公共交通空白地帯の拡大に対応するため、地域のラストワンマイル移動手段として電動モビリティの活用が有効であると考えられる。本施設の仕組みは、ゼロカーボンシティの実現を目指す環境施策や若者・高齢者への交通安全教育と親和性が高く、市内商業施設や公共施設を活用した高校生体験拠点の設置も検討に値する。さらに、自動車・二輪関連の地元産業との連携や、教育機関との協働による啓発活動の展開は、浜松の産業振興と交通安全の両面で効果をもたらすと期待される。今後、浜松市でも地域特性に合わせた導入や実証実験を進めることで、持続可能な地域交通の確立と市民の移動の質向上につながる可能性が高いと考える。

＜鵜沼スケートパーク＞

【現地視察】

鵜沼海浜公園の前身は、1936年（昭和11年）に設置された神奈川県営「鵜沼プール」。1961年に藤沢市がこの土地を「鵜沼海浜公園」として供用を開始し、同年には「鵜沼プールガーデン」として民間の手により運営。「プールガーデン」は2000年まで営業しましたが、営業終了後の2001年からは、敷地を活用してスケートボード、インラインスケート、BMXなどが楽しめる「スケートパーク」として暫定的にオープン。その後も整備計画の変更に伴い、暫定利用期間が延長され、株式会社湘南なぎさパークが指定管理者として運営を継続。2016年にスケートボードがオリンピック正式種目に採用され、2018年にはコンビプールなどの新施設が加わったことから、訪問者数が増加し注目度が高まる。しかし、老朽化が進んだため、再整備の必要性が課題となっていた。

そこで藤沢市は、本市初となる「Park-PFI」制度を活用した改修プロジェクトを進める。Park-PFIとは、公園内に飲食店や売店などを設置し、そこからの収益を一般利用可能な道路・広場などの整備に活用する制度で、都市改正により2017年に導入された。2021年度には事業者の公募が行われ、「湘南海浜公園GROWING PARKグループ」（代表法人：小田急電鉄株式会社）が最優秀提案者として選定された。改修・整備期間は2022年4月から2024年5月、施設管理・運営期間は2024年5月から2043年8月末までと長期にわたる計画。改修後の公園は「HUG-RIDE PARK」と名づけられ、「カルチャー」「人」「場所」の視点から「育む」をテーマに掲げています。スケートボードやBMXを楽しめるアーバンスポーツエリアだけでなく、木造建築（神奈川県産材使用）、クロマツやヤシを配した植栽、芝生広場、湧遊といった自然や景観を活かした調和のとれた空間デザインが特徴です。さらに、飲食・物販などの商業施設も順次導入され、地域コミュニティやカルチャー創出への貢献を目指している。グランドオープンは2024年6月1日（土）に行われ、市民向けの「市民開放デイ」では無料でスケートパークを利用できるイベントも開催された。公園の敷地面積は約1.6ヘクタール（約16,453平方メート

ル）で、駐車場は138台分（第一77台＋第二62台）、24時間出庫可能。さらに、シェアサイクルポート、駐輪場、バイク駐車場も整備。トイレ棟は6:00〜22:00に開放されるなど、利便性が高められている。また、商業施設（カフェ・レストラン・ショップなど）は順次オープン予定で、公園はアクティブな利用だけでなく、憩いの場や交流の拠点としても期待されている。

静浦海浜公園は、戦前からのプール施設を起源とし、時代に応じてスケートパークとしての新しい文化拠点となってきた。それが2024年に公民連携による再整備を経て、「HUG-RIDE PARK」として生まれ変わり、アーバンスポーツの場としてだけでなく、景観・親水性・商業施設を融合させた総合的な都市公園へと進化した。特にPark-PFIという制度を活用し、民間と自治体が役割分担を行いつつ、公共施設の魅力強化と地域コミュニティの創出を両立させた点は、今後の公園づくりの模範と言える。現状ではスケート利用者、地元住民、観光客が共に憩える場として好評を博しており、地域の文化拠点として今後も注目される存在となっている。

【所感】

浜松市は令和4年度にスケートボードやインラインスケート、BMXなどを含む多目的利用を前提とした「スケートパーク整備方針」を策定。この方針では、まず競技人口が見られる導入期として、平場を整備し、その後成長期・成熟期に段階的に設備を拡充する構想となっている。現時点で市内には滑走可能な公園が4カ所ありますが、路面の劣化などにより十分な機能を果たせていないとの認識があり、市は基礎調査の結果や市民の期待を踏まえ、再整備を進めようとしている。実際に、天竜川緑地において舗面改修および新設エリア（総計約2,513㎡）の整備が計画されています。改修部分は約1,110㎡で、さらに500㎡の新設エリアを含め、令和6年度以降に段階的な整備が進められる見通しである。一方、スケートボード利用に関しては、市街地での路上滑走への厳しい規制が進んでいる。例えば、JR浜松駅前ではスケートボードを目的とした立ち入りが禁止される条例が、2024年7月17日に施行されました。これにより、警察と市が合同で啓発活動やパトロールを実施しており、条例違反を抑制する動きが強まっている。こうした条例は、公共空間での迷惑行為抑制や安全確保の観点から設置されているものの、利用者側からは「滑れる場所がない」といった困惑や遊び場の不足への不満もあるのが実情。

静浦海浜公園（HUG-RIDE PARK）の改修では、公民連携（Park-PFI）を活用し、アーバンスポーツ施設と自然景観、飲食・物販施設をバランスよく共存させることで、若者をはじめ幅広い住民に開かれた「公園としてのにぎわい」を創出していました。スケートパークだけでなく、地域文化や憩いの場としての多機能性も重視された点は非常に参考になる。一方、浜松市では施設整備が過半ばであるとともに、駅前での利用抑制によって、ストリートでの自然発生的な「遊びの場」が閉ざされている現状がある。静浦のような多面的なアプローチを導入を検討することを提案したい。静浦の事例では、民間の創意工夫と行政の便宜を組み合わせ、質の高い施設を実現。浜松も、PFIやPark-PFIの可能性について検討し、飲食や文化と融合させることで、ただの競技場でない「公園空間」としての魅力を高められると考える。改修に当たっては、市民向けイベント（無料開放デイ）を取り入れるなど、市民の巻き込みが巧められている。浜松でも、導入期の平場整備を活用し、地域団体や学校と連携したワークショップや交流イベントを通じて、利用者と整備ニーズの気づきをつくるのはどうか。駅前での滑走禁止は安全上必

要と理解しつつ、滑走エリアを明確に提供することで「規制だけではない」メッセージを出せる。例えば、駅近くに立地しつつ滑走機能のある施設を設けることで、利用を誘導し、条例違反を減らす効果も期待できる。御殿場では天然素材の木造建築や植栽の工夫がなされており、「地域らしさ」を体現しています。浜松においても、例えば天竜川沿いや地元の素材、景観を活かしたデザインを通じて、地域のアイデンティティを感じられる公園づくりを考えることが必要。

浜松市におけるアーバンスポーツ整備は、導入期に必要な段階的アプローチと市民調査に基づく基盤が整いつつある。しかし、現状は施設不足と規制強化という相反する状況だと言える。御殿場のような公民連携による多目的志向の公園づくり、利用者との対話を重視した整備、規制と活用を両立させる設計、地域性を反映した空間づくり—これらを組合することで、より包摂的で持続可能なアーバンスポーツ環境が実現できると考える。浜松のアーバンスポーツ環境は今まさに「見直しと深化のフェーズ」にあり、社会成果を生かしながら、単なる競技施設ではなく「地域の新たな文化拠点」へと進化させていく考えが必要である。

報告書

市民クラブ　大城七瀬

実施日：令7年7月9日(水)～7月10日(木)【1泊2日】
行　程：7月9日　浜松駅～静岡～甲府～山梨県庁～甲府～八王子～箱根ヶ崎～瑞穂町図書館
　　7月10日　立川～村山医療センター～e-モビリティパーク～立川～登戸～藤沢～鵠沼海岸～鵠沼海浜公園スケートパーク～鵠沼海岸～藤沢～小田原～浜松
内　容：以下の通り

①CN実現に向けた水素事業について(山梨県庁)

(目的と事実)

山梨県の水素事業についての仕組みを学ぶため、山梨県庁を訪問しお話を伺った。

(取組内容)

山梨県の水素エネルギー社会の実現に向けた取り組み内容として、大きく3つの取り組みがある。一つ目は、水素エネルギーの利用拡大についてである。水素エネルギーの関する安全性や利便性の啓発、産業用燃料電池の導入や燃料電池バスのモビリティの導入、また、CO2フリーの水素活用を生かした水素エネルギーの利用拡大をはかる取り組みを検討している。水素社会の構築を現在模索中で平成19年に水素ロードマップを作って、今年度改定した。改訂版は単純なものではなく、様々な意見を取り入れて作っている。二つ目に、Co2フリー水素サプライチェーンの構築ということで、60年以上の電気事業で培った発電技術を生かし、公営きぎょうの事業、事業者としてグリーンイノベーションを推進中。こちらは、電力貯蔵技術の研究開発、普及啓発事業、環境学習の場の提供、水力発電の推進等を行っている。山梨県総合計画の中では【つくる】【ためる】【はこぶ】【つかう】の4つの部門にわかれている。三つ目に、水素・燃料電池関連産業の振興ということで、水素燃料電池の関連研究開発拠点が集積している山梨県の強みを生かし、山梨大学と共同研究などで、[やまなし水素・燃料電池バレー]の実現にむけて取り組んでいる。

やまなしモデルP2Gシステムについては、最先端の技術により安心安全にグリーン水素を製造することとして、2021年6月から米倉山でグリーン水素の提供を開始している。これは、再生可能エネルギー発電の最大化に貢献しており、水素社会実現に大きく影響をもたらしている。また、太陽光発電においては、使う量より発電する量が大きい場合に出る抑制分を、水電解装置を送って水素を製造し、燃料として利用することによって無駄なく使用することが出来る仕組みになっている。

(所見、市政への反映)

本市での水素利活用に関してはまだ前向きに動いていないのが現状である。山梨県と浜松市では港がないことが類似していることから、海外から燃料を運ぶと高額になるということから、浜松市でも水素の利活用は積極的に考えていくべきと考える。まずは企業から使って将来的には家庭での活用が当たり前になる社会にしていくために、議論を重ねていきたい。

1

② 瑞穂町図書館

（目的と事実）

市民協働参加による取り組みについて、瑞穂町図書館を訪問し話を伺った。

（取組内容）

瑞穂町図書館は、令和４年3月にリニューアルオープンをした新しい図書館である。この図書館の特徴は市民協働参加で図書館を作り、また、運営もしている所である。図書館建設中には、ワークショップも開催され、多くの市民が参加している。このワークショップから、[瑞穂町図書館ファンクラブ]が発足、これは、図書館が完成して終わるのではなく、新たに読書の喜び、知ることの楽しさを多くの方に届けようと結成された。瑞穂町図書館の魅力としては、くつろぎのスペースや勉強スペースなど、用途に応じた場所がきちんと確保されている。また、無料のお茶やコーヒーもあること。しかし最大の特徴は、禁止事項のない図書館ということ。もちろん、だからといって騒いでよいわけではない。その場その場でふさわしい行動を自ら考えることが出来ることも子どもたちの成長にもつながるし、大人もそこから学べることは沢山あると考える。リニューアル後の図書館の来館数は2．1倍、貸出利用者数は1．4倍になっている。小中高生の居場所、学習場所としても利用も増えたとのこと，

館内には、視聴覚ブース（CD や DVD の視聴ができる）や、子どもと一緒に靴を脱いでゆっくりと絵本が楽しめるおはなしコーナー、自分で本を借りることが出来るセルフ貸出機、ティーンズの居場所として利用できグループ学習も出来るティーンズ、ゆったりとしたソファで思い思いに過ごせる空間の、ロングソファ、屋外での読書を楽しめる読書テラス、有料の貸し出し室として利用できるセミナールームの７つのエリアがある。また、本は、テーマ配架されている。文化を楽しむ本棚のみずほ楽、こどもの学びや子育てを支えるみずほ育、文学作品を中心としたベーシック、10代の若者の生活や気持ちに沿った本棚のティーンズ、健康や仕事の本など生活を豊かにするQOL、地域について学ぶみずほ学の6つのテーマである。これは探す方も探しやすくとても魅力的に感じた。

（所見、市政への反映）

テーマごとのコーナーの中でもまた細かいテーマごとに分けられているので見たい本が探しやすいと感じた。来る人数や目的によってさまざまな楽しみ方の出来る図書館である。例えば、家族や友達できたときはBOX席で話しながら本を楽しめる。一人で読者や勉強をするスペースも充実しているし、疲れたらお茶やコーヒーも無料で飲むことが出来る。子どもから大人まで心地よく過ごせる図書館となっている。本市では新しく西図書館が開館したので、瑞穂町のようにファンクラブを作るなどして、市民が主となって図書館の利用方法を考えて発信していくのは、利用者増加の決め手になると考える。

③ e－モビリティパーク

（目的と事実）

環境への配慮と便利さを両立したe-モビリティについて武蔵村山にあるe-モビリティパークを訪問し、話を伺った。

（取組内容）

eモビリティパーク東京多摩は、東京都が推進する「ゼロエミッション東京」実現に向けた、二輪車非ガソリン化の先駆的取組「e-モビリティ等利活用促進事業」のひとつである。様々な種類のeモビリティが登場し、使用する機会が増えてきている中で、試乗体験することで、乗り方や交通ルールを学ぶのはもちろん、若年層にモビリティの楽しさを伝えることも目的としている。

最初に映像をみて講習を受けてから走行するので、しっかり学んで楽しめる。試乗できる車種も様々で、キックボードタイプや自転車タイプ、バイクタイプなどがある。各車両区分に応じたルールももちろん教えてもらえるのも特徴のひとつ。また、体験エリアには実際の道路環境に近い障害物を設置し、街中での走行に近い体験を可能なので、実際に公道に出た際の安全も意識出来る。

また、モビリティパークを運営しているキズキの話によると、最では海外からのお客様でレンタルバイクを借りたいという要望が多いとのこと。この背景として、日本ではツーリングといえば走ることが目的だが、ヨーロッパや北米ではツーリングは、ツアー文化となっており観光目的であり、そんな文化を日本でも広めたいと活動もしている。それ以外にも免許返納後の高齢者の足にもなるのでと踏んでいたり、災害時の避難の足にもなるなど様々な可能性を感じているとのこと。

（所見、市政への反映）

最近本市でもLOOPが入ってきて、電動モビリティに乗っている若者をよく見かける。ヘルメットをかぶっていなかったりするので個人的にはいつ事故が起こってもおかしくないなと感じている。そんな中で、e-モビリティパークの存在は今後の若者たちにとって全国単位で必要ではないかと考える。若者のみならず高齢者の足ともなれると思うので気軽に試乗できる場所が出来ればと思う。本市の場合、相生町に交通公園があるのでそこで何かできないかと考える。

④ HUG－RIDEパーク鵠沼海浜公園スケートパーク

（目的と事実）

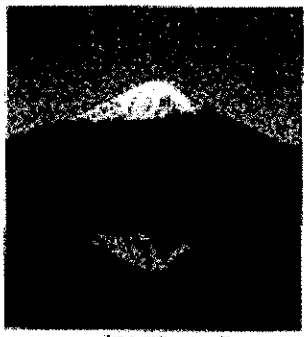
Park－PFIでも公募による成果等、取り組みについて、鵠沼市職員に話を伺った。

（取組内容）

平成13年にスケートボードやインラインスケートが出来る鵠沼海浜公園スケートパークがオープン。その後オリンピック種目に採用されたりと、入場者数は増加していくが、設置から長年経過したため、老朽化した施設の更新や改修を進めることが必要となり、2020年にマーケットサウンディング調査を実施した結果、都市公園法に基づく公募設置管理制度の活用による事業実施が可能であると認識し、Park－PFIの活用を決めた。事業スキームとしては、令和５年から令和25年度までの20年間の予定となっている。費用負担としては、市からは解体撤去工事に係る費用は負担。公募対象公園施設、特定公園施設及び利便増進施設に関する費用は事業者負担。また、公園内の100万円以内の修繕は事業者負担となっている。公民連携をすることで、民間のノウハウや民間のパイプを活用することができるので、日本トップクラスの設計者や施工業者が参画できること、工事期間や工事費用も公共で発注するよりも、短縮でき、値段も安くなることがある。開園後は普段のスケートボードパークの他に、イベントも開催して賑わいを捻出している。

（所見、市政への反映）

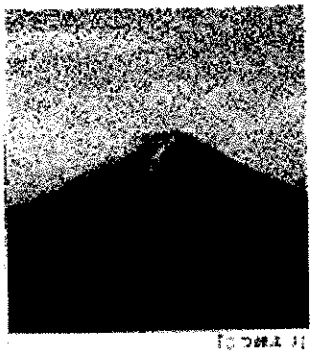
本市ではスケートボードパークが必要な少年少女がたくさんいる中で、なかなか整備が出来ていないので今回の視察はとても勉強になった。しかし、鵠沼海浜公園のように海が近く駅も近く、国道にも近いという場所が本市にはなかなかないことから、難しいが、アイデアややり方（Park－PFI）はとても参考になると事例である。Park－PFIにすることによって、市にとっては予算の軽減となるし、市では繋がれていない施工業者と繋がれることも市にとってはメリットであることから、本市でもスケートボードパークに限らず、実施していけたらと思う。



山梨県企業局

堀内 他一

[redacted]



山梨県企業局

村松 修一

[redacted]

① 瑞穂町

瑞穂町教育委員会 教育部 図書館

（文化財保護・郷土資料館・静心館担当）

館長 友野 裕之

〒190-12[illegible] 東京都西多摩郡瑞穂町
大字石畑1962番地
Tel 042-557-5614
Fax.042-557-6156

[redacted]

瑞穂町 図書館

[redacted]

西村 優子

NISHIMURA Yuko

〒190-1211 東京都西多摩郡瑞穂町石畑1962番地
TEL 042-557-5614
FAX 042-557-6156
✉ [redacted]
www.library.mizuho.tokyo.jp

Mizuho Town Library

瑞穂町議会事務局

HASEBE YASUYUKI

事務局長 長谷部 康行

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎233番地
TEL.042－557－7688（直通） TEL.042－557－0301（代表）
e-mail: gikai@town.mizuho.tokyo.jp FAX.042－557－4403

#e モビリティに乗ってワクワクする未来へ

e モビリティパーク東京多摩

[redacted]

東京都武蔵村山市榎 1-1-36
イオンモール武蔵村山
つむぐひろば

Tel. [redacted]
mail. [redacted]
https://emobilitypark.jp

kizuki

キズキホールディングスグループ

株式会社キズキ

[redacted]

神奈川県横浜市都筑区見花山団地[illegible]
TEL: [redacted]
Website: [redacted]
E-mail: [redacted]
https://www.kizuki-grp.co.jp

藤沢市 都市整備部 公園課

課長補佐 矢口 修司

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
TEL (0466-50-3535（直通）
FAX 0466-50-8439
E-mail [redacted]

ふじさわシティプロモーション公式サイト
https://www.fujisawa-navi.com

令和7年7月9日（水）

カーボンニュートラル社会の実現に向けた「やまなしモデル」P2G事業への取り組み

山梨県企業局
新エネルギーシステム推進課

水素エネルギー社会の実現に向けた本県の取り組み

1 水素エネルギーの利用拡大（新価値・地域創造推進局）

・水素エネルギーに関する安全性や利便性の啓発
・産業用燃料電池の導入や燃料電池バスなどのモビリティの導入
・CO2フリーの水素を活用した水素エネルギーの利用拡大図るための取り組みを検討

2 CO2フリー水素サプライチェーンの構築（企業局）

・60年以上の電気事業で培った発電技術を生かし、
公営企業の事業・事業者として、グリーンイノベーションを推進
・水素エネルギー社会の実現に向けた実証研究、次世代エネルギーシステムの構築
→ 山梨県総合計画
「戦略５　先進地「やまなし」を叶える道」-「政策１　地域経済の収益力向上」

3 水素・燃料電池関連産業の振興（産業政策部）

・水素・燃料電池の関連研究開発拠点が集積している本県の強みを生かし、
「やまなし水素・燃料電池バレー」を実現

瑞穂町図書館

Mizuho town library

施設案内

ご利用になる方へ

本を読むことができます。

本をかりるには

「貸出カード」が必要です。
カウンターにお申し出ください。

カードは瑞穂町図書館、
各地域図書室共通で使えます。

カードを作れる方

瑞穂町にお住まいの方
瑞穂町に通勤・通学している方
西多摩地域（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、
日の出町、檜原村、奥多摩町）にお住まいの方
武蔵村山市にお住まいの方

［カードを作るとき］

・氏名、自宅住所が確認できる身分証明書をお持ちください。
小学生以下の方は保護者の同意と身分証明書が必要です。
通勤・通学の方は証明できるものをお持ちください。
・カードの有効期限は3年間です。
・ご本人以外の登録、更新はできません。

かりられる数	かりられる期間
10点（DVDは2点まで）	2週間

本をかえすとき

カウンターにお持ちください。
町内の図書館、地域図書室なら
どこでもかえすことができます。

ブックポストについて

図書館が閉まっているときは、
ブックポストにかえすことができます。
（借りやすい資料や他の図書館から取り寄せした資料は
カウンターにお持ちください。）

おはなしの会

乳幼児から小学生を対象とした読み聞かせです。

団体貸出

任意団体の貸出カードを作ることができます。
かりられる数や期間が拡大します。

読書手帳、本の思い出

読んだ本の記録を付けるための手帳をお配りします。

インターネット閲覧サービス

インターネット端末を利用することができます。

データベース閲覧サービス

・ヨミダス歴史館
・D1-Law
・ルーラル電子図書館
・官報情報検索サービス

複写サービス

著作権法第31条の範囲内に限り、
1部10円でコピーできます。

CD・DVDの視聴

所蔵しているCDとDVDを視聴することができます。

宅配サービス

支援が必要な方に、図書館資料をお届けします。

デジタル端末の館内利用

タブレットPC、モバイルバッテリーを館内貸出します。

Free Wi-Fi

館内のどこからでもFree Wi-Fiが利用できます。

図書除菌機

図書を除菌することができます。

eモビリティに乗ってワクワクする未来へ

日本初！
次世代eモビリティを
一時的で体験！

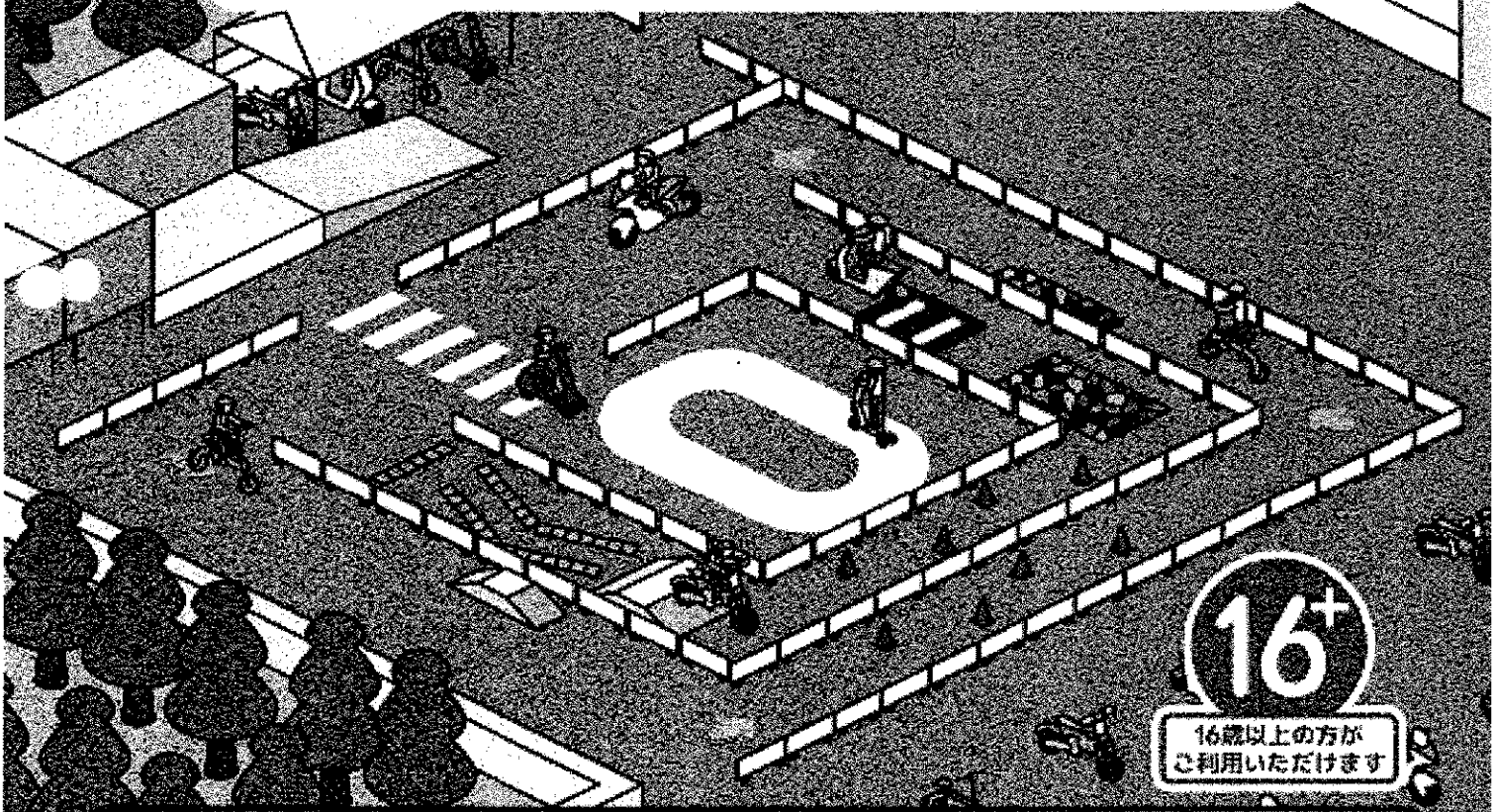
eモビリティパーク

イオンモールむさし村山
つむぐひろば

営業時間　11:00~18:00

定休日　毎週月曜日、火曜日
（祝日の場合は営業、翌日休み）

https://emobilitypark.jp



16+
16歳以上の方が
ご利用いただけます

20種類以上の多様なeモビリティを体験可能
※機種のあは期間によって変更があります

安全なコースで初心者でも安心

専門スタッフによる丁寧な指導

お持ちの免許区分に応じた車両を体験いただけます

鵠沼海浜公園におけるPark-PFI事業について（藤沢市）

1．公園概要

2．Park-PFI事業概要

3．公民連携（Park-PFI）

4．開園後の利活用

2025年（令和7年）7月10日

藤沢市　都市整備部　公園課

市の概要

□所在地　神奈川県　藤沢市

□市域面積　65.56平方キロメートル

□東西距離　6.55キロメートル

□南北距離　12.00キロメートル

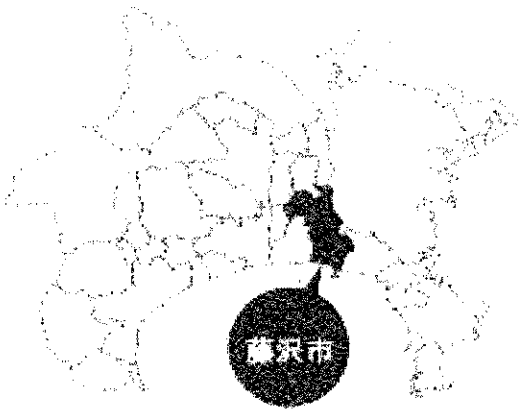
□周囲　39.72キロメートル

□海岸線延長　5.239キロメートル

□人口　443,488人（2025/4/1時点）

□市制　1940年（昭和15年）10月1日

□市の木、市の花、市の鳥　クロマツ、フジ、カワセミ



原本

令和7年7月9日

会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者　鈴木 真人

会派名　浜松市議会 市民クラブ
氏　名　石津 陽子 [redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者　石津陽子

2. 期間及び出張先　令和7年8月12日（火）[※前泊]／8月13日（水）～14日（木）
※13日10：00～宮崎市視察に間に合わないため前泊
宮崎県宮崎市・宮崎県日向市

3. 目的　全国的にサーフィンで有名な地域であり、自治体が積極的にサーフィン施策を行っている。自治体と関係団体との関りや政策の内容と成果。またサーフィン移住の現状と課題等。国際大会現場とサーフィン移住者の居住地地域の現地調査。

視察依頼書送付願

令和7年7月9日

浜松市議会議長　高林 修 様

[redacted]
会　派　名　浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名　鈴木 真人 [redacted]

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	2025年8月12日(火)【前泊】 ／ 8月13日(水)～14日(木) ※13日10:00～宮崎市役所に朝に合わないため前泊
出張先(目的)	宮崎県宮崎市、日向市 （サーフィン先進地の調査）
出張者氏名	石津陽子

旅　費　額　内　訳

項　目	金額	備考
交通費①	87,230 円	株式会社JTB
交通費②	7,320 円	私鉄、バス等・・・現地での支払い分
日　当	4,500 円	@ 1,500 円 × 1 人 × 3 日
宿泊費	29,600 円	@ 14,800 円 × 1 人 × 2 泊
手土産代	2,994 円	@ 1,497 円 × 2 箇所　（税率先1件につき上限3000円(税込)）
合　計	131,644 円	

	百	拾	万	千	百	拾	円
金額	¥	1	3	1	6	4	4

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 7年 9月16日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者　鈴木真人 [redacted]

（詳細）

交通費① ㈱JTB　87,230 円

往路航空券：8/12 中部9:30発≫≫宮崎10:45着	31,940
復路航空券：8/14宮崎17:50発≫≫中部19:05着	42,440
航空券取扱料金　1,100×2(往復)	2,200
JR往路(指定席)	5,040
JR復路(自由席)	4,510
空港バス取扱料金(当初E-mileで手配依頼のため)	1,100
※払戻手数の発生については正確な金額にて精算	87,230

交通費② 私鉄バス等　7,320 円　※行程表【再考】参照

8/12	ミュースカイ	領収書Ⓐ	1,430
	宮崎交通バス	560＋790	1,350
8/13	バス		210
	日豊本線	領収書Ⓑ	1,510
8/14	バス		200
	日豊本線	領収書Ⓒ	1,640
	名鉄空港特急(一般車)	領収書Ⓓ	980
			7,320

行程表

日　程　：　令和７年８月12日(火)【移動日】／8月13日(水)～14日(木)
※8月13日10:00～宮崎市役所視察に間に合わないため前泊
場　所　：　宮崎県宮崎市、宮崎県日向市
出張者　：　石津陽子、以上市民クラブ１名
目　的　：　先進事例調査

日	行程・調査内容	場所・担当・宿泊等
8/12 (火)	■浜松　　6番線発 ｜　こだま763号(N700系)(新大阪行)　108.9km ｜　06:28-07:04 [36分] ｜　1,980円 (指定席 3,060円) ◇名古屋駅 ｜　(乗換15分+待ち1分) ｜　ミュースカイ(中部国際空港行き) ｜　07:20-07:52 [32分] 1,430円 ◇中部国際空港　第1ターミナル[乗換30分、待ち90分] ｜　09:30-10:45 [75分] SKA107便 (AAA2507便) 599km ■宮崎空港 ｜　徒歩　95m ｜　宮崎交通バス (宮崎空港バス乗り場) ｜　11:39-12:03 [24分] 560円 ◇青島バス停 ｜　徒歩　650m (9分) ◇青島海岸 ｜　サーフィン国際大会開催地視察 　　昼食 　徒歩　650m (9分) ◇青島バス停 　宮崎交通バス　15:17-16:03 [46分] 790円 ◇宮崎駅バス停 　徒歩 ■宮崎市内ホテル　泊	【青島海岸】 宮崎県宮崎市青島2-233 【宿泊先】 グリーンリッチホテル宮崎橘通2 〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-2 ✆0985-61-0088
8/13 (水)	朝食／チェックアウト ■宮崎市内ホテル ｜　徒歩　800m　(12分) ■宮崎市役所 **10:00～11:30　宮崎市役所** **●サーフィンを活かした施策について** ・大会誘致の経緯について ・海岸施設整備について ・サーフィン移住施策について ■宮崎市役所 ｜　徒歩　550m (5分) ◇橘通り1丁目バス停 ｜　12:04-12:13 [9分] 210円 ◇宮崎駅バス停	【宮崎市役所】 〒880-8505 宮崎市橘通西1-1-1 宮崎市議会事務局 議事調査課 担当：そのだ様 ✆0985-21-1687

	徒歩　170m　(3 分) ■宮崎 日豊本線(延岡行)　61.0km 13:46-14:52 [66 分] 1,510 円 ■財光寺 移住地域整備状況視察 徒歩 小倉ケ浜サーフィン国際大会開催地視察 徒歩 海岸設備整備状況視察 徒歩 ■日向市内ホテル　泊	【移住エリア】 財光寺地区～南日向地区 【小倉浜海岸】 〒883-0022 日向市平岩 12298-6 【宿泊先】 Ｐｌｅａｓａｎｔ日向 宮崎県日向市平岩 64-1 ✆0982-57-2727
8/14 (木)	朝食／チェックアウト ■日向市内ホテル 徒歩　700m　[21 分] ◇南日向駅 日向市市民バス「南部ぷらっとバス(日向市駅東行) 09:01-09:16 [15 分] 200 円 ◇本町 徒歩　200m　[4 分] ■日向市役所 10:00-11:30　日向市役所 ●サーフィンを活かした施策について ・リラックス・サーフィン日向について ・サーフィン移住政策についてとその効果 ・大会運営実行団体との関係 ■日向市役所 徒歩　8 分 ■日向市駅 JR 日豊本線（宮崎空港行き） 13:52-15:15[78 分] 1,640 円 ◇宮崎空港 17:50-19:05[75 分] SNA110 便 (ANA 2510 便) 599 km ◇中部国際空港／中部国際空港第１ターミナル 名鉄空港特急(一部特別車)(名鉄岐阜行) 19:17-20:24 [37 分] 930 円 (一般車) ◇名鉄名古屋/名古屋　15 番線発　[乗換 15 分+待ち 7 分] こだま 754 号(N7005 系)(東京行)　108.9km 20:46-21:30 [44 分] 1,980 円 (自由席 2,530 円) ■浜松　5 番海寄	【日向市役所】 〒883-8555 宮崎県日向市本町 10-5 日向市議会事務局 庶務調査係 担当：飯洋輝 ✆0982-66-1033

行程表

日　程　：令和７年８月12日(火)【移動日】／８月13日(水)～14日(木)
※８月13日10:00～宮崎市役所視察に間に合わないため前泊
場　所　：宮崎県宮崎市、宮崎県日南市
出張者　：石津優子、以上市民クラブ１名
目　的　：先進事例調査

日	行程・調査内容	場所・担当・宿泊等
8/12 (火)	自宅～浜松西インター(私用車：距離近接地民宿にて駐車予定) ■浜松西インター駐車場発 ｜　遠鉄バス e-net(中部国際空港セントレア行) ｜　05:50-07:30［100分］　3,300円 ◇中部国際空港　第１ターミナル[乗換30分、待ち90分] ｜　09:30-10:45[75分] SNA107便（ANA2507便）　599 km ■宮崎空港 ｜　徒歩　95m ｜　宮崎交通バス（宮崎空港バス乗り場） ｜　11:39－12:03［24分］　560円 ◇青島バス停 ｜　徒歩　650m（9分） ｜　↓ ｜　青島海岸 ｜　サーフィン国際大会開催地視察 ｜　昼食 ｜　↓ ｜　徒歩　650m（9分） ◇青島バス停 ｜　宮崎交通バス　15:17-16:03［46分］　790円 ◇宮崎駅バス停 ｜　徒歩 ■宮崎市内ホテル　泊	【浜松西インター】 駐車場１台予約 【青島海岸】 宮崎県宮崎市青島2-233 【宿泊先】 ○○ホテル 宮崎市○○○○ ✆
8/13 (水)	朝　食　チェックアウト ■宮崎市内ホテル ◇宮崎駅バス停 ｜　09:30－09:39[9分]　210円 ◇橘通り１丁目バス停 ｜　徒歩　350m　(5分) ■宮崎市役所 10:00～11:30　宮崎市役所 ●サーフィンを活かした施策について ・大会誘致の経緯について ・海岸施設整備について ・サーフィン移住施策について ■宮崎市役所 徒歩　350m　(5分)	【宮崎市役所】 〒880-8505 宮崎市橘通西1-1-1 宮崎市議会事務局　議事調査課 担当：その方様 ✆0985-21-1887

◇橘通５：丁目バス停
｜　12:04 12:13 [9分]　210円
◇宮崎駅バス停
　　徒歩　170m　(3分)
◇宮崎駅
｜　日豊本線各停(延岡行)　13:46~14：48 [62分] 1,360円
◇南日向駅
｜　徒歩　1.9km [24分]
■小倉ケ浜サーフポイント
｜　徒歩　1.9km [24分]
◇南日向駅
　　日豊本線各停（延岡行）15:50-15:57[6分]　270円
■日向市駅
｜　徒歩
■日向市内ホテル　泊

【宿泊先】
○○ホテル
日向市○○○○
℡

8/14
(木)

朝食　チェックアウト

■日向市内ホテル
｜　徒歩
■日向市役所

10:00-11:30　日向市役所
●サーフィンを活かした施策について
・リラックス・サーフィン日向について
・サーフィン移住政策についてとその効果
・大会運営実行団体との関係
・

【日向市役所】
〒883-8555
宮崎県日向市本町 10-5
日向市議会事務局 庶務調査係
担当：歌津様
℡0982-66-1035

■日向市役所
　　徒歩　8分
■日向内駅
｜　JR日豊本線（宮崎空港行き）
｜　13:52-15:16[78分]　1,640円
◇宮崎空港
　　17:50-19:05[75分] SNA110便（ANA 2510便）599km
◇中部国際空港／中部国際空港第１ターミナル
｜　乗換 25分～待ち 30分
｜　e-wing(浜松駅行)　20:00-21:35[95分]3,300円
◇浜松西インター駐車場
浜松西インター：自家用車：市内高速道路料金にて精算予定

7/9/2023 10:43 AM

株式会社　ＪＴＢ

登録番号　T6010701012963

領　収　証

通　番	[redacted]
領収証番号	
発　行　日	2025年 7月25日

浜松市議会　市民クラブ 様

下記の金額正に領収いたしました

￥８７，２３０ －

但し　8月12日 航空券代金として

ご入金内訳（ 今回のご入金額 ）

日　付	種　別	金　額
2025/07/25	現　金	¥87,230
	合　計　金　額	¥87,230

浜松支店
〒430-0934 静岡県浜松市中央区千歳町７０番地－１
ｆｕｎビルディング１階

TEL: 053-454-6951

出納責任者	[redacted]
担　当　者	

[redacted]

電　話　後　申　告　納
付　記　つ　き　届　出
免　税　業　承　認　済

領収関係名、領収日の無いもの及び金額訂正のあるものは無効です。

1/2

株式会社　ＪＴＢ

登録番号　T8010701012863

内訳明細書

通番	[redacted]
領収証番号	
発行日	2025年 7月25日

浜松市議会　市民クラブ 様

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘要		金額	消費税
2025/08/12	ＪＲ券	ＪＲ普通券	5,040	10 %
2025/08/12	航空券	国内航空券	31,945	10 %
2025/08/12	国内クーポン券	船車券	3,300	10 %
2025/08/12	国内クーポン券	船車券	▲3,300	10 %
2025/08/12	旅行お取扱料金	お取扱料金	1,100	10 %
2025/08/12	旅行お取扱料金	お取扱料金	1,100	10 %
2025/08/14	ＪＲ券	ＪＲ普通券	4,510	10 %
2025/08/14	航空券	国内航空券	42,440	10 %
2025/08/14	国内クーポン券	船車券	3,300	10 %
2025/08/14	国内クーポン券	船車券	▲3,300	10 %
2025/08/14	旅行お取扱料金	お取扱料金	1,100	10 %

ご請求額 合計		87,230	（①）
うち消費税			7,930
	（ 10%対象	87,230	7,930）
ポイント等充当分			
小計		0	（②）
差引ご精算額		87,230	（①−②）

以下、余白

浜松支店
〒430-0934　静岡県浜松市中央区千歳町７６番地の１
ｆｕｎビルディング１階

TEL: 053 464 6981

2/2

株式会社　ＪＴＢ

納品票

浜松市議会 市民クラブ　様

浜松支店
TEL: 053-454-6981
2025年 7月25日

[redacted]

8月12日ご出発　　お申込人数　1人様（大　1人 小　人）

商品区分	売取扱額（単位:円）	摘要
国内企画商品		
宿泊券		
航空券	74,380	
ＪＲ券	9,550	
国内クーポン券		
海外企画商品		
海外航空券		
海外地上費		
海外バス類		
外貨		
保険料		
その他		
海外空港税等		
国内空港等施設使用料		
クーポン類計	83,930	
旅行業務取扱料金	3,300	
通信費・査証料		
取消料		
変更取消手数料		
お立替金		
値引・その他		
合計	87,230	
お申込お預り金		
支払手数料		
差引ご請求額	87,230	

毎度ご用命をいただきありがとうございます。本日お届けいたしましたクーポン類は
上記のとおりでございます。何とぞご査収ください。
次の機会にもぜひ当店をご利用くださいますようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 3038931
㈱ＪＴＢ

入金予定　7月25日

取扱者 [redacted]

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

納品書

株式会社　ＪＴＢ

請求書

登録番号　T8010201012384

浜松市議会 市民ｸﾗﾌﾞ　様

浜松支店
TEL：053-454-6981
2025年 7月25日

[redacted]

8月12日ご出発　　お申込人数　1人様（大　1人 小　人）

商品区分	お取扱額（単位:円）	摘要
国内企画商品		
宿泊券		
航空券	74,380	
ＪＲ券	9,550	
国内クーポン券		
海外企画商品		
海外航空券		
海外地上費		
海外パス類		
外貨		
等旅料		
その他		
海外空港諸等		
国内空港等施設使用料		
クーポン類計	83,930	
旅行業務取扱料金	3,300	
通信費・査証料		
取消料		
変更取消手数料		
立替金		
値引・その他		
合計	87,230	
お申込お預り金		
支払手数料		
差引ご請求額	87,230	

上記の通りご請求申し上げます。
下記の振込先へ入金予定日までにお振込み頂くようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2008831
㈱ＪＴＢ

入金予定　7月25日

取扱者 [redacted]

振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

請求書
1/ 2

株式会社　ＪＴＢ

請求書(明細書)

登録番号　T8010701012863

浜松市議会 市民クラブ　様

浜松支店
TEL：053-454-6981
2025年 7月25日

8月12日ご出発　　[redacted]　お申込人数　1人様（大　1人 小　人）

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘　要		金　額	消費税
2025/08/12	ＪＲ　券	ＪＲ普通券	5,040	10 %
2025/08/12	航　空　券	国内航空券	31,940	10 %
2025/08/12	国内クーポン券	船車券	▲3,300	10 %
2025/08/12	国内クーポン券	船車券	3,300	10 %
2025/08/12	旅行お取扱料金	お取扱料金	1,100	10 %
2025/08/12	旅行お取扱料金	お取扱料金	1,100	10 %
2025/08/14	ＪＲ　券	ＪＲ普通券	4,510	10 %
2025/08/14	航　空　券	国内航空券	42,440	10 %
2025/08/14	国内クーポン券	船車券	3,300	10 %
2025/08/14	国内クーポン券	船車券	▲3,300	10 %
2025/08/14	旅行お取扱料金	お取扱料金	1,100	10 %
	合計		87,230	
	うち消費税			7,930
		（　10%対象	87,230	7,930）

以下、余白

請求時
2/　2

乗車券・新幹線特急券 ＊＊＊＊＊＊＊

東亜券 8月13日まで有効

浜　松 → 名古屋

8月12日 6:28発 (7:04着) 044

こだま 763号 11号車 2番E席

¥5,040 内訳：乗1,980 特3,060

2025.-7.23(3)浜松支店 (3) 00977001

10172 B38DYJ 01 2395 001

7491-813

乗車券・新幹線自由席特急券 ＊＊＊＊

名古屋 → 浜　松

乗車券 8月14日から 2日間・自由席券 8月14日当日限り有効

¥4,510 内訳：乗1,980 特2,530

特急券は途中出場できません。

062

2025.-7.23(3)浜松支店 (3) 01099701

10173 3F58DYJ 01 2395 001

7491-814

Solaseed Air

eチケットお客様控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

保安検査場は出発の**20分前**までにご通過ください
搭乗口へは出発の**10分前**までにお越しください

搭乗者名： イシヅ　ヨウコ様

確認番号： [redacted]　(税込)： ¥31,940　発行所： JTBハママツシテン

	便名	運航日	座席	予約番号	運賃
[1] 出発 名古屋/中部	SNA 107便	8月12日	9:30発	3164	14F 窓側

到着 宮崎　運賃種別 特売り1日前　時間 10:45着　航空券番号 1010445880212016

予約 ソラシド エアによる運航（※出発時は第2ターミナルです）
この航空券は2026年5月19日以降にご利用いただけません。

航空券有効期限 2025年 8月12日　予約がある場合は予約便に限り有効
2025年 1月 7日

■ご案内
1. 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を承分にご確認のうえ、大切に保管してください。
2. お客様との連絡先は、予約時の申告先に限ります。
3. 本券に関するその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について
1. お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご印刷ください。オンラインチェックインは搭乗予定時刻の48分前までに、ソラシドエアホームページにて操作可能です。搭乗券・旅券・ご予約番号・確認番号を入力のうえ、お手続きください。
2. 一部オンラインチェックインができないご予約につきましては、搭乗日当日に空港カウンターでお手続きください。
3. 「eチケットお客様控（本書）」では ご搭乗いただけませんのでご了承ください。

■払戻しについて
1. お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に払い戻します。
2. 払戻しの際は、運航番号および本人確認にご利用のクレジットカードが必要です。
3. 払戻しの際に換算の手数料を申し受けます。
4. 払い戻しは申告先または旅行業務において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行者に限り承ります。

■注意事項
1. 本証券は、譲渡の禁止および第三者への譲渡はできません。
また、ご予約のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗はお断りします。
2. 本証券が紛失した場合、再発行の請求を申し受けるか、状況によっては無料手続きを拒否することもあります。
3. ご利用になる際に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
4. 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。
予約のない場合、特定の運賃を適用し別扱いの扱いがある場合を除き、発行日（購入日）から1年間有効です。
5. 航空会社を変更される場合は航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■ソラシドエア便(SNA)ご利用に関するお問い合わせ
ソラシドエア予約・案内センター　050-3031-7831（有料）
受付時間　8:00～22:00（年中無休）

株式会社ソラシドエア
Solaseed Air Inc.
PAGE 1/1

PRINTED 01JAN 25

Solaseed Air

eチケットお客様控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

保安検査場は出発の**20分前**までにご通過ください
搭乗口へは出発の**10分前**までにお越しください

搭乗者名： イシヅ　ヨウコ様

航空券番号 [redacted]　合計運賃(税込) ¥42,440　発行所 JTBハママツシテン

	便名/座席	搭乗	搭乗日	時刻	予約番号	座席	
[1]	宮崎	SNA 110便	8月14日	17:55発	3159	17F	普通

到着 名古屋/中部	運賃種別 大人普通	到着 19:05着	航空券番号 1010445588D375013 備考 ソラシド エアによる運航（羽田空港は第2ターミナルです） この航空券は2026年5月19日以降にご利用いただけません。
航空券有効期限 2026年 7月 1日	予約がある場合は予約便に限り有効	運賃適用基準日 2025年 7月 1日	

ご案内
1. 本書は、お客様が購入された航空券にかかる運賃内訳が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
2. お客様との運送契約は、当社の搭乗運送約款により、
3. 本書に添えるべき物の取扱いについては、係員にお尋ねください

ご搭乗について
1. お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、時間帯をご確認ください。オンラインチェックインは搭乗の24時間前から30分前まで、ソラシドエアホームページにて操作可能です。搭乗月・便名・ご搭乗者氏名・確認番号を入力のうえ、お手続きください。
2. 一度オンラインチェックインができないご予約につきましては、搭乗当日に空港カウンターでお手続きください。
3. 「eチケット お客様控（本書）」はご搭乗いただけませんのでご注意ください。

無断欠航について
1. お客様から受けた申込に基づき、当該運賃満了後30日以内に限り有効です。
2. 払戻しの際は、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
3. 払戻しの際に発生の手数料を申し受けます。
4. 払い戻しは発行元または当社指定箇所において承ります。ただし、海外全域でクレジットカード等にお支払いの場合は、受付時に限ります。

ご注意事項
1. 航空券は、譲渡または第三者への運賃返還できません。
また、ご申告のあった搭乗予定の区域外のご搭乗はお断りします。
2. 本運賃が変更した場合、差額の追加金を申し受けるか、状況によっては払戻手数料を請求することがあります。
3. ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
4. 航空券は、予約のある場合、有効期間に限り有効です。
予約のない場合、特定の運賃を適用し制限のあるものを除き、発行日（購入日）から1年間有効です。
ただし、コンビニエンスストアでの場合、発行から7日間有効です。
5. 航空券を変更された場合は航空券を購入された販売会社で変更手続きを行ってください。

ソラシドエア便名利用 ご利用に関するお問い合わせ
ソラシドエア予約・案内センター 050-3157-7538（有料）
受付時間 8:00～20:00（年中無休）

株式会社ソラシドエア
Solaseed Air Inc.
PAGE 1/1

PNR: [redacted]
TST: [redacted]
SN: [redacted]

PRINTED 07JUL25

[redacted]

(A)

領収書

金額：1430円

品目：乗車券　税率：10%対象　880円

品目：特急車両券　税率：10%対象　450円

支払：現金

[redacted]

2025年-8月12日07:09

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
名鉄名古屋駅発行64

(B)

領収書

様

ご利用日：2025年-8月13日

時刻：12時18分

端末番号：7072

[redacted]

ご利用内容：乗車券類　金1510円

税率：10%

事業者コード：[redacted]

伝票番号：[redacted]

ご乗車ありがとうございます。

[redacted]

(C)

領収書 No.[redacted]

会員番号：[redacted]

様

ご利用金額　¥1,640-　(現金利用)

上記金額を領収しました。(税10%)

購入商品　JR乗車券類等

年月日　2025年 8月14日

九州旅客鉄道株式会社

[redacted]

(D)

領収書

[redacted]

金額：980円

品目：乗車券　税率：10%対象

支払：現金

[redacted]

2025年-8月14日19:27

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
中部国際空港駅発行01

領収書

¥2,694-

2025年 8月12日(火)

（但し消費税等 ¥221）

（T8010001023521）

現計 ¥2,694
（内消費税等 ¥221）

2025年 8月12日(火) 6:15 No:0021

うなぎパイ 6本
単1,497× 2個 ※ ¥2,694

小 計 ¥2,694
内税8%対象額 8.0% ¥2,694
内税8% 8.0% ¥221
合 計 ¥2,694

※は軽減税率(8%)対象商品
登録番号：T8180301023521

取引No.4203 2点買

領収書

¥2,694-

2025年 8月12日(火)

（但し消費税等 ¥221）

（T8010001023521）

現計 ¥2,694
（内消費税等 ¥221）

2025年 8月12日(火) 6:15 No:0021

うなぎパイ 6本
単1,497× 2個 ※ ¥2,694

小 計 ¥2,694
内税8%対象額 8.0% ¥2,694
内税8% 8.0% ¥221
合 計 ¥2,694

※は軽減税率(8%)対象商品
登録番号：T8180301023521

取引No.4203 2点買